
令和2年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和2年9月10日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 参	亀 谷 裕 君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局 長	遠 藤 秀 一 君	都 市 建 設 課 専 門 監	佐々木 哲 郎 君
農 林 振 興 課 課 長 補 佐	阿 部 晃 君	都 市 建 設 課 課 長 補 佐	浪 岡 宣 隆 君
農 林 振 興 課 農 地 林 務 係 長	赤 間 覚 君	都 市 建 設 課 副 参 事 長 兼 建 設 係 長	大 友 希 君
農 林 振 興 課 農 政 係 長	逢 坂 孝 徳 君	都 市 建 設 課 都 市 整 備 係 長	松 川 貴 俊 君
農 林 振 興 課 農 地 総 務 係 長	高 橋 啓 介 君	都 市 建 設 課 総 務 係 長	鈴 木 翔 太 君
商工振興課長	浅 野 義 則 君	上 下 水 道 課 長	蜂 谷 俊 一 君
商工観光課 課 長 補 佐 兼 企 業 立 地 推 進 係 長	星 正 己 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	千 坂 伸 君
商工観光課 副 参 事 兼 商 工 観 光 係 長	児 玉 幸 子 君	上 下 水 道 課 経 営 企 画 係 長	田 中 き み え 君
都市建設課長	江 本 篤 夫 君	上 下 水 道 課 施 設 整 備 係 長	武 藤 幸 泰 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員 長 （馬場良勝君）

皆さんおはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

皆様、改めまして、おはようございます。

本日、農林振興課、農業委員会事務局から出席しております職員を紹介させていただきます。

私の向かって右隣でございます。農林振興課長補佐阿部 晃でございます。（「阿部と申します。よろしくをお願いいたします」の声あり）

その隣でございます。農地林務係長赤間 寛でございます。（「赤間と申します。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣が農政係長の逢坂孝徳でございます。（「逢坂と申します。よろしくお願ひします」の声あり）

私後ろでございます農林振興課、併任で農業委員会事務局農地総務係長高橋啓介でございます。（「高橋でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、農林振興課長兼農業委員会事務局長を務めさせていただいております遠藤秀一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、おはようございます。

商工観光課出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣が課長補佐兼企業立地推進係長星 正己でございます。（「星でございます。よろしくお願いします」の声あり）

その隣が副参事兼商工観光係長児玉幸子でございます。（「児玉です。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

最後に、私、課長の浅野義則でございます、よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

副町長（浅野喜高君）

浅野です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

改めましておはようございます。

商工観光課に1点、農林振興課に1点お尋ねします。

まず、商工観光課から。決算書の151ページ、152ページにかけて。説明書に関しては94ページ、6款1項3目観光PRバスツアーに関してお尋ねします。

年に4回開催されていますけれども、大づかみでいいので、そのツアーの内容は。

それから、その昨年度4日間選んだ、その日程、日にちの狙いは。以上です。

続いて、農林振興課です。歳入に関しては33、34ページ。説明書に関しては85ページ、15款1項3目1節農業使用料、町民研修センターの使用料です。170万円ぐらいです。

続いて、歳出に関してです。決算書に関しては139ページから142ページ。説明書に関しては、同じく85ページ、5款1項2目町民研修センター施設維持管理費でございます。これは、2,000万円を超えております。昨年は、1,300万円台でした。この維持

管理費の内容をお尋ねします。

それから、これは町民研修センターも体育センターも合わせての維持管理費でしょうか。

以上、2点お尋ねします。

委員長（馬場良勝君）

児玉委員に申し上げます。町民研修センターについては、財政課の所管になりますので、質問としては、商工観光課1件ですね。それをお願いします。（「失礼しました」の声あり）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員のご質問でございます。観光PRバスツアーの内容でございます。こちらの主要な施策の説明資料のほうに記載のとおり、年間4回実施しております。その内容でございますけれども、まず、1回目につきましては、「殿、利息でござる！」を舞台とする地、吉岡宿を巡るということでございます。

それから、2回目につきましては、大和町伊達家ゆかりの地を巡るというような中身でございます。

3回目につきましては、大和町の魅力発見、工場見学と懐石料理。

4回目につきましては、食とワインのおいしい大和町巡りというような内容で実施しております。

それから、参加人数については、こちらに記載されているとおりでございます。

それで、この日程を組んだ狙いなんですけれども、こちらの発注した時期がどうしても4月以降ということになりますので、観光シーズンはやっぱり大和町は緑のシーズン、あと秋のシーズンということで、春と秋に集中するのかなということございまして、どうしても9月からの月1回程度の開催時期ということで、このような日程となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、再質問いたします。

その日程に各回テーマを設けて、例えば吉岡宿、それから宮床伊達家の文化、それから工業団地、それから大和町全体、特に今旬の売り出し中のワイナリーの吉田地区ですね。各回特色があつてとてもいいと思うんですけども、最大の行政効果を狙うのであれば、その各回テーマになっている地区の、例えば1年の中でも特別なイベントの日とか、町民がにぎわって頑張つて文化おこしをしている、その日にコラボして、最大効果を狙うというのも今後の大きなテーマになってくるのではないかなと思います。

特に、吉岡宿に関しても、伊達家の文化に関しても、それから、ますます勢いのある工業団地にしても、ワイナリーにしても、とても今伸び盛りですので、そこの方々とうまく連携して、1年のうちでも特にここを見せたいみたいなきにうまくツアーをぶつけると、最大の行政効果が得られるのではないかなと思います。

今後改善点として、例えばそういうコラボとか、特に、この大和町の何を見せたいのかというところをもうちょっと工夫されるとなおいいかと思います。

今後の改善の可能性について、再度ご回答頂きたい。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに今回の4回につきましてのテーマを設けて実施されております。特に好評だったのが歴史を見るということで、吉岡宿、それから、工場見学というところがやはり大変好評ということでのアンケート調査の結果ということでした。

確かに児玉委員の言うとおりに、イベント時期にこういったPRバスツアーをぶつけていくということも1つの手だとは思いますが。例えば、島田飴まつりというような大きなイベントもございます。そういったところにこういったイベントをぶつけていくということも1つの手かとは思いますが、何分にも島田飴まつりとか、あと夏祭とかというときには、大変混み合うということもございますので、そういったところもいろいろ勘案しながら、今後検討していきたいと考えております。

あと、ワイナリーについても、こちらのほうにしては、今回は工場見学ということ

でさせていただきますけれども、試飲もできますし、あと食事の提供場所もございますので、そういったところも考えながら実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

特に、大和町の場合は、全国レベルの大きな絶景があるわけでもなければ、超重要文化財があるわけではないんですけれども、それは全国に比して超大きな目玉があるわけでもない代わりに、内に秘めたすばらしい文化、住民の方たちが一生懸命磨いている文化がたくさんあります。

そういった文化、特に、今は逆方向の大きな観光ではなくて、地元の人が知るところの案内みたいなどのマイクロツーリズムみたいなものも外国人を中心にふつふつと人気が湧いているところです。

うまくそういう時流をつかまれて、今まで秘められた、そういう情報発信も含めて、まだまだ——まだまだというか、これから開拓がいがある大和町なのかなというふうに思いました。以上です。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員のご質問でございました。確かに、最後言われたとおりの情報発信の場というところで、こちらの商工観光課のほうでも考えておりましたバスツアーでございます。

そういった、1回だけ参加していただいて、それで終わりということではなくて、その参加した人が発信源となって、リピーターとなっていただいて、大和町を多く知っていただければと考えております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑はありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の93ページ、観光施設維持管理で、この維持管理が適正に管理できているというものをどのような手法で確認されているのか。

それと、利用者のご意見の集約は、どのような方法で行われているのか。

同じく、施設管理業務委託費の場合もそれぞれ適正に管理しているかどうかの確認の手法と利用者の意見を集約をどのようにしているのかお尋ね申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、千坂委員のご質問でございます。まず初めに、維持管理の方法ということで、どのような手法でということでございますけれども、それに関しましては、例えば七ツ森、それから船形山、管理人を頼んでおります。それから、地域振興公社とか、そういったところに指定管理ということでお頼みしておりますけれども、そういった方々から出された管理日誌等を基にしまして、維持管理をやっているところでございます。

もちろん、商工観光課の職員も定期的に巡回しまして、そういった修繕箇所等がある場合については、その緊急度、あと安全性ということを見まして維持管理を行っているところでございます。

それから、利用者のご意見をというところでございますけれども、ご意見は、町のメール等、それからお電話を頂きながら、意見を集約しまして、そういったものに活用しているというところでございまして、維持管理とかは、今後の公園の活用の仕方ということで集約しまして、検討しているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

例えば、具体的に、七ツ森の遊歩道を利用された方が草が伸びていて案内板が見えづらかったとか、場合によっては案内板が倒れていたとか、別な方向に向いていたと

というような案件を近隣の方、または利用者の方から電話頂くことがあります。

そういった面で、定期的にはパトロールされているだろうけれども、やはりそのパトロールの手法が本当にそういったものの観点で見られているのかが疑問残ったので、質問させていただきました。

同じように、やはりトイレとかの手すりの様式が使いづらいとか、そういったものもありまして、ご意見出していただいたりもしたんですが、やはりそういうのも随時使ってみて、利用者がいるところに職員だということの、管理者だということをはかるような姿で言えば声をかけていただくとか、あるんじゃないかと。私もその辺のところ、利用者がたくさんいるときに、その辺をちょっと歩くと、声かけられて、そういった意見を頂く中で、職員の姿があまり見えないんじゃないかなという疑問残ったので、質問させていただきましたが、再度答弁お願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員の再質問でございます。確かに、我々職員も外に出ていくという機会が例えば災害があったとき、大雨とか地震等があった場合については、早速早急に行って現地を見てくるということが、それは職員の仕事上しなければならないということで、定期的というパトロールとなると、どうしても年に1回とか2回とか、頻度が少ないようでございます。

そういったところも踏まえまして、そういった案内看板というのは、大切なものだと考えておりますので、今年七ツ森の頂上にある案内看板、標識、そちらのほう改修することになっておりましたので、そういったところを踏まえまして、再度点検を頻度を上げていきたと考えております。

あと、トイレの手すり等の利用者からのご要望等につきましても、再度我々職員が自ら使ってみて、どのような不具合があるのかどうかということを早急に対応したいと考えております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑はありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、3点お尋ねをします。

説明書の89ページ、林業振興費の松くい虫258本伐採をされたということですが、まだ残っている被害木は立ったままなのかどうか。どれくらい残っているのか、分かればお教えを頂きたい。

それから、4,400万円の林業振興費で決算が3,600万円ということで、不用額が少し出ているんですけれども、なぜ不用額が出てしまったのかというのを1つ、2つ教えていただけたらと思うんですが、それと、私自身は団地に住んでいて、深く林業のことを分かっていないんですけれども、大和町面積の75%が森林というふうにいわれています。そんな中で、私が感じるのは、里山が荒れてきているのではないかと。そして、鳥獣被害もそれに伴って被害が大きくなっているんじゃないかと。やっぱり里山というのはすごく大事だというような、いろいろな文章を読みます。しかし、不用額が出るくらいなのかと。

そして、ここで宮床生産森林組合、それから、吉田愛林公益会、そして黒川森林組合の委託ですかね。維持管理というふうにあるんですけれども、これを極端な話、10倍ぐらいに増やして、そして雇用を生んで、森林をきれいにする。こういったことも1つは考えても私はいいんじゃないかと思うんですが、これもし課長お答えできなければ、副町長にもお尋ねしたいんですけれども、一回森林整備というのは考えるべき時期に来ているんじゃないかと思うんです。

いつまでも少額の予算でこうやっていたら、里山なくなっていってしまう。私はそんな危機感さえ覚えます。

森林に関して私素人ですから、的外れな意見かもしれませんが、答弁をお願いいたします。

それから、観光課に1点お尋ねします。

ページ、先ほど質問出ましたけれども、94ページ、観光PRバスツアー、4回、これ定員は何名なのでしょう。各定員同じかと思うんですけれども、この定員に対する、この乗られた乗客、来られた方々との差というか、その辺の苦労話など、ちょっとお聞かせいただけたらと思うんですが、以上の質問です。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

初めに、松くい虫の258本の伐採ということでございますけれども、今松くい虫やっている場所でございますけれども、宮床中学校のちょうど南側でございます、あの辺松山、アカマツ大分多くて、今現在単独費、予算額大体80万円ぐらいでやっているんですけれども、あの辺一帯松山で、被害木大分あるんですけれども、予算に応じて、専門家に見てもらいまして、大体250本ぐらいずつ、毎年75万円、80万円弱ということで対応しているような状況で、じゃ全体に被害ちょっと確認しているのかということになりますと、ちょっとまだそこまで把握できていない状況でございます。

次に、不用額大分多かったという話でございますけれども、委託料、これは1つ、去年除雪費、林道、了美ワイナリーに行くところ、除雪費が大分取っているんですけれども、去年は少雪によりまして、不用額が出たしまったということで、大変申し訳ないと思います。

あともう一つは、去年台風19号ございまして、本来は、例えば除草作業とかやる時期に台風が来てしまっ、災害復旧費のほうで対応した部分あるということで、大変申し訳ないんですけれども、不用額が出たということで、大変申し訳ございませんでした。

それと、森林、里山が大分荒れているということでございますけれども、これは、それぞれ基本的に所有者がおりまして、基本的に所有者が管理ということにはなるんですけれども、確かに所有形態いろいろでございます。共有山とか、もしくは個人で小さく持っている山であったり、なかなか整備、あとは山は相続しない方も結構おりまして、大分荒れてきておりますので、その辺9月議会で補正お願いしまして、森林環境譲与税の検討委員会、そちらのほうで今後林業の専門家であります宮床生産森林組合とか吉田愛林公益会、それから黒川森林組合さんなんか助言を頂きながら、今後どういった整備とか考えられるのかということで、今度検討してまいりたいということでございます。

あと、委託料でございますけれども、お願いしているのは、森林巡視ということでお願いしております、私有林の面積ですかね、それに依りて吉田地区であれば吉田愛林公益会、宮床であれば宮床生産森林組合さん、そして鶴巣落合地区につきましては、黒川森林組合さんのほうに森林巡視のほう、面積に依りてお願いしてまして、月大体3回以上ということで、10日に1回ずつということで見回りしてもらっているような状況でございます、具体的にはちょっと山の整備とかではないので、例えば入山して、例えば山火事防止の注意であったり、あと不法投棄の林道のパトロールと

か、そういったものを主にお願いしているような事業でございます。

農林振興課のほうからは、以上ということで、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、渡辺委員のご質問でございます。観光PRバスツアーについてのご質問でございました。

まず、バスツアーの定員についてご報告させていただきます。回数ごとに定員数が違いまして、1回目が定員数40名に対して22名、2回目も40名に対して19名、3回目が定員20名に対して20名でございます。それから、最後の4回目が定員30名に対して29名ということでございます。

ただ、最後の30名のところの定員については、当初30名ということでございました。当日になってちょっとキャンセルされた方ということで、29名ということになっております。

こちらの苦労話ということでございますけれども、こちらの業務につきましては、仙台リビング新聞社というところに広報、募集、それから運行業務も委託しております。その委託する過程の中で、場所の選定とか、そういったところをどうするかということで、この会社のほうといろいろ協議はしているところでございます。

それで、定員に満たなかった1回目、2回目でございますけれども、先ほどご説明のとおり、大和町の歴史を学ぶというような中身になっておりまして、どうしても歴史が好きな方が応募されるということでございます。

そういったところで、応募されて参加された方につきましては、おおむね好評ということでなっておりますけれども、そういったところをもっと広く知っていただければ、もっと募集が多かったのかなと考えております。

最後の2回につきましては、工場見学と懐石料理、それから、食とワインということで、やっぱり食と観光を結びつけると、やっぱりそういったお客さんというんですかね、方が多いんじゃないかなということでございます。

そういったところ、食と歴史と自然とあと施設と、そういったうまく組み合わせで、募集人員が増えてくればいいのかと考えております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

商工観光課、理解をいたしました。

あと、概略理解できたんですけれども、松くい虫ですね。まだ全体像把握していないということでは、これはやっぱり松くい虫被害というのはどんどん拡散をしていく。虫によってですので、食い荒らされて、実際弱った木というのは、やっぱり倒してあげて、中の幼虫を殺していくというのがやっぱり必要なことかなとは思いますが、もう少し、これは予算を増やして伐採を図っていくという手法はお考えなのかどうか。

それからもう一つ、最後に副町長お答え頂けますか。森林に関する予算を今田んぼと、田んぼもいろいろ個人の田んぼとか、いろいろ同じようなのが、山もそうなんでしょうけれども、少しは山の手入れを図っていかないと里山乱れてしまうという、私危機感あるんですけれども、そういったことに対して、副町長、何か所見があれば答弁をお願いをしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

2点でよろしいですね。（「はい」の声あり）農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

松くい虫につきましては、毎年現状として広がっていて、立ち枯れだんだんひどくなっているようなところございまして、伐採した際、木につきましては、中に虫いるやつは燻蒸処理ということで、ビニールシートであと薬剤で処理ということで、あと、虫のいないもの、しっかり枯れて、立ち枯れしてそのままの状態、伐採だけして、現地ということでございまして、なかなか現地といいましても、毎年被害が広がっているような状況で、把握というのはなかなか難しい状況でございますけれども、今後もう少し松くい虫につきましてはの予算ですね、少し増やすような形で、あとは森林環境譲与税なんか来ていますので、その中での活用ということで、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、渡辺委員のご質問に答えさせていただきたいと思います。

まず、里山が大分荒廃しているということもありまして、その件につきましては、以前南川ダム周辺に森林インストラクターの方々が里山を造ろうということで、今現在せせらぎの森と言っていますが、そこは、ちょっと面積は忘れましたが、職員が整備をして、今里山ということで整備をいたしております。

そして、先ほどの課長が言ったとおり、現在やはり林業といいますか、自分で山を持っていても、なかなかそれを財産価値と思わない方々が結構いまして、所有者が分からない方が結構おります。その辺につきましても、現在森林環境税の関係で、そういったところも国では整備をしようというお話もございますし、やはり、林業に予算をつけないとかということではなくて、これまでの林業関係団体等々といろいろお話をしながら、ご要望のあった林道あるいは植林関係についても、これまでも増して協議をして、予算化をしているところでございます。

大和町におきましても、大和町森林整備計画というものがございまして、その計画に基づいて整備はしているところでございます。

今後につきましては、やはり先ほど遠藤課長がお話ししたとおり、環境譲与税の関係で、その使い道をこれから検討していくことになっておりますので、なお、林業関係団体と協議をしながら、その辺も踏まえて進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。（「了解しました」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩いたします。

休憩の時間は10分間とし、再開は午前10時40分とします。

午前10時22分 休憩

午前10時39分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、説明書の86でお願いします。

農地中間管理事業でございます。これについてお聞きしたいんですけども、ここに経営転換協力金、1人に対して9万6,000円ということであります。これは、どういう形で支給されたのか。例えば、農地を借りた人なのか、貸した人なのか。そこら辺と、この金額はどのようにして決めたかというのがあります。

あとは、もう一つなんですけれども、農林課のほうで、強い農業担い手づくり総合支援交付金というのがありますよね。これは、事業費が790万円で助成金が277万9,000円ですよね。それで、これ1経営体となっておりますけれども、それを1経営体なら経営体でいいんですけども、そのほかに農業機械に出しているものはないのか。

そしてまた、今後農業機械に対する補助金が考えられるかどうかをお聞きしたいです。これは農林課です。

次、観光課でございますけれども、用地に関する事だから、92ページ、企業誘致対策ということで、用地取得助成金、1社に3,600万円助成していますよね。これは、どういう形、どういう会社でどういう形で来た会社で、用地買収の金額の何割なのか。面積で何割と町で決めているのかお聞きしたいと思います。この3点よろしくお願いします。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

農地中間管理事業でございますけれども、1人に対して9万6,000円の助成ということでございますけれども、これ、離農した、農業を離農した方に対して反当1万5,000円ということで、64アール掛けるの1万5,000円で9万6,000円にという積算でございます。

こちらの事業につきましては、令和3年までが1万5,000円ということで、それで、令和4年、5年につきましては、離農した場合1万円ということで、これ時限的に措置されている制度でございます。5年以降はこの農地中間管理機構、今のところは

見通しのほうは何とも、国の方針でございますので、今は5年までというふうな状況でございます。

それから、続きまして、強い農業づくり交付金事業でございますけれども、こちらにつきましては、1経営体ということで、鶴巢の農業法人に対しまして、自脱型のコンバインの助成で、補助率が100分の30プラス町で8%上乗せしてということで、自脱型コンバインということで、強い農業づくり交付金、国の補助事業でございます。

このほかにつきましては、転作のほうで助成しておりまして、主要な施策の89ページの、この表、真ん中に麦との表でございますけれども、その1つ上に集団営農用機械整備事業ということで、こちら転作用の機械の助成を678万1,000円行っておりまして、これ5組合に対して、去年ですと鶴巢のソバの汎用コンバインとか、あと落合地区の松坂の、これも刈取機、汎用コンバイン等あったり、あとはそのほかにつきましては、町の少額の補助ということで、2分の1、75万円上限にしている補助金ございまして、これは種まき機、大豆の種まき機などを助成しているような内容でございます。機械の補助につきましては、基本的に国、それから、今説明した中で、県とか町単独の補助事業での助成ということで、制度を設けているような状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、佐々木委員のご質問でございます。企業立地奨励金等の交付についてということで、用地取得助成金1社ということでございますけれども、この1社につきましては、株式会社ワイ・デー・ケー様でございます。

それで、助成の中身につきましては、星補佐のほうから説明申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

奨励金の中身について補足させていただきます。

まず、株式会社ワイ・デー・ケーですけれども、ここの立地の経緯につきまして、

こちら東京エレクトロンのサプライヤーでございます。

助成金の金額の中身でございますが、土地売買の15%でございます。それで、3,659万円になってございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

農業機械に関しては、理解したんですけども、中間管理機構ですけども、これは離農した方ということで、国の政策で大体5年間は何とか頂けるといことなんですけれども、これが人数というか、これ1人でこれくらいなのか、毎年の予算の組み方というのはされているんでしょうか。それをお聞きします。

委員長（馬場良勝君）

1点だけでいいですか。（「はい、機械はいいです」の声あり）農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

これは、町と、古い話ですと一昨年とかですと、例えば落合にある若木の里というような農業法人とか、そういうの対象にして、額が何百万円単位でございましたけれども、今現在は補正対応ということで、予算の頭出しはしているんですけども、あとその中で足りなければ補正のほうで、国から来たお金、トンネルというか、流すような形での助成でございますので、補正対応ということでお願いして、考えているような状況でございます。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

今からなかなか農業やる人が少なくなってきております。機械化ということであります。特に、草刈りなんかアタッチメントつけるとすばらしい草刈り機械、人間の労働力を減らすという意味で非常にいいと思いますので、そこら辺ももう少し予算化し

ていただいて、ぜひ要望あれば応えていただきたいということのお願いで終わりたいと思います。

あとは、用地に関しては、こういう町で15%ともともと決まっているんでしょうから、何もございませんが、この間もちょっと聞いたんですけども、空き地はあと幾らぐらいあるんでしょうか。工業団地含めて、よろしくをお願いします。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

機械につきまして、除草機械とかということでございますけれども、その辺につきましても、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

どうしても去年の台風もそうでしたけれども、除草剤で畦畔とか大分やられて、それに大雨降って流されているということですので、そういう防止の観点からも、ぜひ草刈りとか、そういったものを推進していきたいということで、農地を保全する意味からも必要な制度だと思っておりますので、今後検討させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

佐々木委員の再質問でございます。空き地なんですけれども、第1仙台北部中核工業団地の中に2区画ございまして、合わせて3.3ヘクタールでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑はありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

説明資料の84ページお願いしたいと思います。

この中で、農業委員会費になっているわけですが、農業経営基盤強化促進事業の中

で、利用権設定27件で、あと継続が12件ということで、所有権の移転が15件となっております。これ、農用地利用集積が図られたということにありますけれども、この新規の中で、1つは、先ほど佐々木委員のほうからも話ありましたけれども、この農業経営者、経営体数の増減の状況がどうなっているのか。法人、個人、お伺いしたいと思います。

それから、農業経営改善支援センターの絡みであります。認定農業者が68経営体というふうに記載されております。これは、この中で、新規の認定農業者がおられるのかどうかお伺いしたいと思います。

関連しまして、全体、町全体の経営体数、この辺の状況も併せてお伺いします。

それから、86ページの3目の関係、経営改善支援活動であります。これ、地域リーダーの育成ということで、先進地視察研修がされております。参加人数が10名となっておりますが、対象者、それから募集といいますか、どういう形でされたのかお伺いしたいと思います。

関連して、6目の水田農業団体事業費ですか、これとの関連で、こちらも栗原市のほうに同じところに行っているようなんですが、関連があるのかどうか、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、林業の関係なんですが、先ほどもちょっと質問あったんですけども、委託料で1,100万円ほどあって、不用額も800万円と、先ほど説明がありました。内容分かったんですが、あそこは林道になっているということなんですか。そういう意味で、林業費から出ているのかなと、今推測するわけですが、この委託料が800万円不用になっているということ、この辺の内容お伺いしたいと思います。

それから、決算書の151、152の中で、商工観光課であります。この中で、観光費の中で、委託料4,000万円計上され、決算されているわけですが、この内訳、財政課の資料と内容がちょっと把握し切れていないでいるんですが、この中身をちょっとお伺いしたいと思います。以上お願いします。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは初めに、農地利用集積事業でございますけれども、こちらの内訳につきましては、個人が新規でございますけれども、3、法人が2というふうな状況でござい

ます。

その次に、農業経営改善センターの認定農業者の経営体（発言あり）経営体68でございますけれども、ここにつきましては、前年が個人53、今年度が54ということで、1個人増えていると。逆に、法人が逆に15法人から14法人に1つ減ったということで、これ吉田の反町下にある組合が1つ解散したことによりまして、この認定農業者68経営体については変わらないということでございます。

その次に、経営改善支援活動費でございまして、先進地視察、栗原ということでございますけれども、これ、栗原市の三田鳥宮農組合というところを見ておりまして、農業法人になったということで、こちらのほうで環境保全米の関係とか、6次化の関係を認定農業者を対象に、68経営体を対象に募集をかけまして、10の方が参加していただいたというような内容でございます。

それとあと、水田農業のほうでも同じく、栗原のほうに行っているということでございますけれども、これは、去年12月の上旬ということ、台風直後ということもありまして、県内ということで、農協さん去年合併しまして、新みやぎということで、交流を北のほうと持ちたいということで、栗原のこちらのパプリカ工場とか、あと鬼首のソバ組合、ソバの転作も大和町盛んにやっていますので、そういったことで、内容につきましては、まるっきり別な内容でございまして、こちら、転作組合長さんとか、行政区長さんですかね、農家の行政区長さんなんかを対象にしたものということで、研修内容につきましては、違うものということでございます。

続きまして、林業の委託費ということでございますけれども、場所は吉田のぐるっど難波のほうに巻く道路が真っ直ぐですかね、あそこからずっと奥がもう林道高倉線ということになっていまして、あの部分からワイナリー付近まで除雪費用を取っているということでございますけれども、その不用額、あと、ちょっと先ほどの説明、渡辺委員の説明と同じになるんですけれども、除草作業ですかね、2回刈りとかでお願いしているんですけれども、10月頃もう1回目やってもらおうんですけれども、台風の関係でできなかったのということで、大きくちょっと不用額ということでございまして、ということでございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

それでは、今野委員の6款1項の3目観光費の委託料の内訳でございます。1つ目は、公園施設等管理運営業務ということで、3,006万3,721円。それから、旗坂野営場給水施設維持管理業務24万951円。それから、旗坂野営場し尿浄化槽維持管理、清掃業務ということで8万2,243円。それから、大和町観光案内業務ということで570万円。観光PR動画案内業務ということで103万700円。観光ガイドブック外国語版印刷業務ということで105万5,160円。観光PRバスツアー運営業務ということで96万3,600円というような内訳でございます。以上でございます。

委員長 （馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

先ほどもう1点、農林振興課なんですけど、町全体の農業経営体数のちょっと報告なかったの、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、林道の件は分かりました。

それから、先進地視察研修の関係、参加者が少ないという状況があるようではありますが、例えば定年帰農者とか、中にはそういう方もいるのかなというふうに思います。参加者が例えば認定農業者だけだと68経営体全員参加しても68名ですよ。それに対して10人の参加なので、そういった方たちも場合によっては声かけをしてもいいのかなと。農業に意欲のある方がいれば、参加させてはどうなのかなということになります。

視察先の問題もあるかと思いますが、その辺をどういうふうにお考えかということでもあります。

それから、さっきちょっと言い忘れましたけれども、先ほど佐々木委員からも農地中間管理機構の事業量の関係なんですけど、これは集積の対象は、上がっていないからなかったんだろうと思いますけれども、そういった、例えばさっきの農地の関係で、新たに27件新規発生していますよね。そういった部分の集積の絡みの対応というのは、中間管理機構との絡みでどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それから、委託料の中身分かったんですけど、財政課の支援載っていなかったですよ。だから、ちょっと分からなかったの、その辺はちょっと整理をお願いしたいと思います。以上お願いします。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

まず、すみません。農家の経営体でございますけれども、今現在1,350ということで把握をしております。

それからあと、次に、研修、認定農業者の研修、ほかにも多く募ったらいんじゃないかということでございますけれども、一応この事業につきましては、認定農業連絡会という会の会費取ってやっている中で募集かけている事業ということで、その辺でちょっと今後確かに人数少ないわけでございますけれども、今後ちょっとその辺は増えるような努力、その中でしていきたいと考えております。

次に、農地中間管理機構でございますけれども、なぜ利用権設定でこっち通さないのかということになりますと、やはり毎年の、この事業進めるんですけれども、町でも毎年手数料ということで、賃料の1%毎年取られるということで、それがどうしても負担になるということで、それで直接ですかね、もう実際貸し手も借り手ももう相対で合意している内容でございますので、あと、通すことによって時間がかかるということで、その辺の迅速化を図るためにもどうしても嫌われる方、町としては進めていますけれども、そういった理由で、直接のやりとりということでございます。

あとすみません。最後の林業振興費でございますけれども、来年度以降もうちょっと詳しく内容精査させていただきます。大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、今野委員の再質問でございました。先ほどの委託業務につきましては、こちらの説明書のほうにはどうしても観光施設維持管理とか、物産関係とか、業務ごとに分かれておまして、最終的な委託料の内訳につきましては、別冊の財政課のほうで出しております令和元年度決算に関する説明書の内訳書、こちらの7ページの下段のほうに記載されておりますので、こちらのほうご参照のほうお願いしたいと思

ます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

分かりました。

まず、先ほどの視察の関係なんですが、場合によっては参加よくやる人は会費出しても参加するという方もいるかと思いますので、その辺ご検討頂ければと。

認定農業者連絡協議会との兼ね合いもあるかと思うんですが、検討頂ければなというふうに思います。

それから、全体の経営体数が1,350となっております。この数ですが、我々が公表されていると申しますか、いわゆる農林のセンサスとか見ると、この数字にはなっていないですね。680とか、そういう経営体になっています。この差の部分というのがどういう意味合いがあるのかと、私思うのは、1,350という町で把握している経営体が正しいんだろうというふうに思いますが、いずれ今いろいろな意味で、家族経営体とか個別の経営体の在り方が見直しされている時期にあります。

そういう意味も含めて、経営体あるいは先ほど言った農業者の育成と申しますか、その辺も今後必要になってくるのかなというふうに思っていますので、その辺の考え方お伺いしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

最初に、認定農業者の研修会でございますけれども、そちらのほうは、連絡協議会の幹事会とか、そういったところに囚って、今後検討をしていきたいと思えます。

それからあと、経営体の数でございますけれども、これ私もうんと不思議で、農林業センサスなぜ少ないのかということで、ちょっといろいろ原因を探ったことがあります。原因は、平成19年頃からスタートした集落営農によって、1経営体という扱いにした地域がありまして、そして、その後例えば集落営農解散してしまっ、元に戻ったところなんかには多分農林業センサスの調査票がっていないんじゃないかと。そ

ういうことで、この差、一回集落営農ということで、そちらに行ったものが元に戻っていない分が調査票配られていないんじゃないかというふうな感じをちょっといたしておるところでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、農林課に2点、商工観光課に一、二点質問させていただきます。

農林課のほうの85ページのふれあい農園についてちょっと質問させていただきます。

農業体験の場の提供ということで、農業に対する意識の高揚に寄与しているということですが、68区画のうち、利用率が72%。ここ数年こんな感じで推移しているのかなというふうに記憶をしているんですが、大和町も含めて利用されている。体験の場を提供するというだけじゃなくて、例えば生産する喜びはもちろん感じるわけですけども、それは何かミニ販売会みたいなものとか、そういった企画とかもしたことがあるのかどうか。

要するに、収穫したものを売れるんだというか、喜びになるなということとかも組み合わせれば、もっともっといいのかなと思って、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、同じ農林課の87ページの有害鳥獣対策についてなんですが、非常にイノシシの数も増えておると。300台を超えている状況であります。そういった形で、産業建設常任委員会としても、仙南のほうの減容施設であったり、処理施設を視察をしておる状況であります。その前にも農林課のほうで同場所、同じ場所を実施隊と一緒にしているわけですね。そういう報告も頂いております。その後、一応減容施設であったり、解体の処理施設であったりという、いろいろな方向づけあるんでしょうけれども、その進展状況といいますか、農林課としての考え方、どういうふうに進んでいるか加えていただければと思います。

それから、商工観光課に関してなんですが、先ほど観光施設の維持管理、これの実績欄見ますと、七ツ森陶芸体験館数点力を入れて工事をしております。併せて、その下の施設管理業務委託のほうで、七ツ森陶芸体験館257万円、これは指定管理者というか、そういう形でやっているんでしょうけれども、こういった形で、陶芸体験館とし

での入り込み客数というか、体験館そのものでの集客、そういったものをどういうふうになっているのかお話し頂ければと思います。

とりあえず、じゃ、お願いします。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは最初に、ふれあい農園でございますけれども、今年利用率72%ということでございますけれども、前年が76%、その前が85%と、これ年々下がっております。ということで、何とかしなくてはならないということで、9月広報とかでも設備とか、あれだけ設備そろって、例えば管理棟あったり、水もですか、トイレとかもあるような貸し農園なかなかございませんので、そういったことを今度PRするような形で、利用促進図ってまいりたいと考えております。

これ、なぜこういうふうになったかといいますと、過去はずっと100%ぐらいで、大変いい施設だということでございましたけれども、借り手の方が高齢になって、もう作れないのでお返しするというようなことが一番の原因でございまして、それで、今現在この区画が全部で68区画ございますけれども、5平米、花壇みたいな形の5平米が6区画、これは全部埋まっていると。それとあと、中区画ということで、30平米のやつが46区画あるんですけども、うち18、これが最大空いているということでございます。

それとあと、50平米ということで、大分大きな区画なんですけれども、これは16区画ありますけれども、1つしか空いていないということで、中区画の小さい区画ですかね、その辺が大分空いているような状況でございますので、できれば区画を大きくしたり、小さくしたり、その辺で例えば借りる方探してみたり、ちょっといろいろ今検討しているような状況です。何としても利用率、今後上げるために、ちょっと努力していきたいと考えております。

それで、ミニ販売会というお話でございましたけれども、大変申し訳ないですが、なかなか売れるような面積というか、栽培のものがちょっと難しいのかなということで、やっぱり収穫した喜びを味わってもらえるような農園だということで感じておりますので、その辺はちょっと難しいのかなということで、大変申し訳ないんですけども、あと、有害施設ということでございますけれども、有害施設、イノシシでござい

ますけれども、確かに去年村田町の減容化施設と川崎町の解体施設ということで、ちょっと見せていただきまして、その後実際施設を活用する実施隊の皆さんと協議したんですけれども、まず、設置場所の問題ですかね。なかなか例えば鶴巢の南部のほうから吉田、宮床と広範囲にわたりますので、設置場所をどの辺がいいかというのと、あと、今の実施隊の方は、どちらかという、解体してジビエとは言えないですけども、難しいんですけども、自家消費のための肉を採っている方も大分おりますので、大和町の場合、農家の方が多いので、必要性ということで、実施隊のほうから早く造れとか、そういう声なかなか出てこなくて、いろいろまだどっちの施設ですかね。解体にするのか減容化にするのか、その辺まだちょっと決まっていないという状況もございまして、その辺折り合いをつけながら、町で主導して進めれば進むかとは思いますが、そうした場合、利用率とか、その辺もちょっと懸念されますので、皆さん納得、実際使う方が納得するような形の施設ですかね。合意形成を取って施設整備に努めてまいりたいと思いますので、少し時間かかるのかなということで、どうぞご理解をお願いいたしたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場委員のご質問でございます。陶芸体験館の入り込み客数なんですけれども、元年度の実績としましては、1,367人でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

再開は午前11時20分とします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

馬場久雄委員

ふれあい農園につきましては、今課長お話ありましたように、売るミニ販売会といえども、売る程度のものでないという、逆に言えば、でも、そういう少々手をかけて、そういう励みになって、立派なものを作って、隣近所の人におすそ分けだけじゃなくて、いや、こういうふうに売れるようなものを作れるようになったということこそ励みになるのかななんて思って、そういう手もあまり大々的に販売会というんじゃなくて、何か考えれば、宮床地区の方、あといろいろな各種の団体の方、こういうのありますよぐらいのPRをすることも大事なかなと思ったもので、それと、やはり区画を残しておくというのも施設管理上もなかなか経費がかさみますので、できるだけ100%に近い。だから、そのためには作っている方々の喜びの声とか、魅力ある農園に仕上げるように持っていかなきゃならないのかなと思うので、その辺もひとつ研究していただければと思います。

あと、有害鳥獣に関しましては、議会としても委員会で見学もしておりますし、ただ、今の時点では減容施設、そういったものも頭数も300という、相当数なんですけど、もっともっと、例えば出沒するようになって、捕まる頭数が多くなれば、そういったもの考えなきゃならないと思うんですが、今のうちからそういうどういった処理方法がいいのか、また、設置場所が一番、臭いがするというふうにも何か聞いておりましたので、そういう場所の選定も難しいと思いますが、いずれ、近いうちにそういった場面に遭遇するかもしれませんので、ぜひ研究していただければというふうに思っています。

あと、商工観光のほうなんですけど、1,367人ですということなんですけど、この数字が利用状況が多いのか、少ないのか、ちょっと分からないんですけども、いずれにしても、観光施設の維持管理を見ますと、どうしても南川ダム周辺、七ツ森かいわい、吉田、船形のほうかいわいというふうなところに商工観光としては重きを置いて投入しておるようですから、ぜひそういった施設の維持管理もしながら、また、集客力、お互いに相乗効果で魅力があれば、その観光地としてももっともっと成り立つと思うんですね。

ですから、1,367人、いろいろなお客さんの層があるんだろうと思いますけれども、あそこの場合、台ヶ森焼とか、いろいろなものも販売もしておるわけですから、ぜひそういったノウハウを利用して、知名度を上げて、もっともっと集客できるようにな

ればと思いますので、もう一回答弁をお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

初めに、ふれあい農園の件でございますけれども、ふれあい農園につきましては、今後例えばこの農園使って今度新規の方、初めて野菜作りとか始める方とかが大半だと思いますので、その辺で、例えば農協さんとか、あとは今シルバー人材のほうに頼んでいますけれども、そういった方で野菜作り詳しい方とか、あと農家の方とか、そういった方に技術指導とか、そういったのでちょっと検討、今後して、農家の方と都市住民との触れ合いという、もともとの目的でございますので、そういった形に沿った形で、何らかの検討、今後加えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、イノシシの処理施設でございますけれども、これは、やはり実施隊、実際捕獲隊員の方が使う施設ということで、そちらとちょっと話合いの回数なんかも検討会とか、あと減容化施設というお話あるんですけども、減容化施設、去年見た村田もそうなんですけれども、全国で何か福井県に次いで2例目ということで、やっぱり減容化施設そのもの、昨日ちょっと県の方にも聞いてみたんですけども、減容化施設はまだ完成されたものではないということで、なかなかやっぱり臭いの発生とか、いろいろまだ問題もあるようでございますので、十分今後いろいろな施設、例えば九州のほうですと、佐賀県の武雄市だったですかね、灯油かけて焼くタイプで、肥料に今実証実験やっていたり、そういったこともあるようでございますので、今後いろいろ情報収集などに努めながら、実施隊と十分話合いを行ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場委員の再質問でございます。陶芸体験館の入り込み客数なんですけれども、1,367ということでお話ししましたが、この数につきましては、過去3年間ほ

ば横ばいでございます。1,300から1,400人ということでございます。

そういった観光の位置づけということになりますと、どうしても南川ダム周辺とか、七ツ森周辺、それから、船形山周辺ということで、自然体験型の観光客が年々増えてきております。

そういった形で、集客数をどのように募るのということが今後の課題とはなるわけなんですけれども、この陶芸体験館につきましても、先ほどの児玉委員のところにもお話ししたとおり、どうしても施設、それから自然、それから歴史といったところを好きな方がいろいろいると思います。ですので、そういったところをどのように結びつけていくかというところを今後課題としていきたいと考えております。

また、陶芸体験館につきましては、町内の小学校、それから、幼稚園、みやの森幼稚園さんのほうにお声がけをしまして、そういった子供のうちから陶芸に親しむように、今後の集客につながるようなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

ほとんど了解したんですが、有害鳥獣に関しましては、今課長おっしゃられたように、ちょっと今から何年かかかるかと思います。いずれ、その施設が必要になるかどうかははっきり分かりませんが、ぜひそういった場合に急速にイノシシが増えた場合の対応も考えておかなきゃならないと思うので、ぜひもっともっと研究を重ねてもらえばと思います。

あと、商工観光のほうなんですが、やはり南川ダム周辺、七ツ森かいわい、非常に今観光地として集客、お客さんが来ておるようです。隣接する公園なんですか。パーベキューとかするような、ああいったところもこのコロナの騒ぎで自粛しておりながらも、やはりだんだん人も増えてきておるようですし、駐車場が観光地としてはあそこちょっと狭くなってきているのかななんて思いますので、その辺の施設の管理といいますか、そういう施設造りも考えながら進めてもらえばと思いますので、もう一回よろしく願います。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

さきの馬場議員の一般質問でもイノシシの頭数についてちょっと報告させていただいたんですけれども、今現在仙南のほうは頭数ちょっと去年と比べてみますと大体横ばい程度になっているような状況で、どんどん栗原とか、大崎のほうが捕獲頭数も増えているということで、この辺もまだやっぱり増えている状況でございますので、捕獲頭数がもうちょっと増えるような形になるのかなということで予想はしていますけれども、その辺もちょっとにらんで、施設の規模とか、そういったものを十分検討重ねながら、今後整備に向けて努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場委員の再質問でございます。南川ダム、七ツ森公園の周辺の集客人数、観光客が増えているということでございまして、先ほどの公園については、立輪水辺公園のことかと思われまして。そういったところ、自然型の観光が大和町でも推進しておりまして、そういったことで人数が増えてきているのかなと、大変喜ばしいことだとは思っているわけなんですけれども、ただ、今最後におっしゃったとおり、駐車場が狭いのではないかとということが懸念されております。

実は、蛇石せせらぎ公園でも夏場には大変にぎわっておりまして、そういった駐車場の問題も出てきております。

その辺も含めまして、今後ダムの管理者であります仙台ダム管理事務所とかの方と協議しながら、駐車場の問題についても検討していきたいと考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、説明書85ページの一番下のほうお願いいたします。

害虫防除推進事業、黒川農作物病害虫防除推進協議会補助金100万円あります。これは、お聞きしたいということなので、この協議会の組織メンバーというか、例えば農家の方々が集まってという感じなのか、そういう構成組織の内容と、それから、農薬の購入支援という形になっているんですが、例えば買った農薬の何%を補助するとか、もしくはこういう協議会から購入したほうが安く手に入るとか、そういう内容を教えてください。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

こちらの黒川農作物病害虫防除推進協議会につきましては、JA新みやぎさんのあさひな地区本部のほうでやっております、黒川地域、大和、大郷、富谷、大衡の、そういう首長さんをはじめ、あとは共済組合、それから農協さんの実行組合という組織あるんですけども、そのこの地区の代表者の方、吉岡、宮床、吉田、鶴巢落合とか、それと郡内のそれぞれの実行組合の組織というものが主なメンバーで、メンバー的には42名で構成されているような状況でございまして、当然大和町から100万円ということとでございすけれども、こちらは、県内の市町村でそれぞれ負担金出し合って補助金を供出してこの組織で防除をしているということで、内容につきましては、主に、水稻、それから水稻の転作でやっている大豆の、そういったもののいもち予防、葉いもちの予防とか、それからあと、カメムシ、そういった予防の航空防除とか、空散防除とか、それからあと現地での防除、そういったものをやっているということで、申し訳ないんですけども、農薬を買っての補助という事業ではなくて、全体的に防除しなければ、でも自分のところやったって隣のほうから圃場から入ってきたりということで、全体で航空防除、病害虫防除をするというふうな内容の組織でございまして、以上でございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

今の佐藤委員のところに関連するんですが、水稻病虫害防除推進事業100万円というふうな部分ですね。主にカメムシ等々というふうなことでの大和町としては100万円の補助金を出しているというふうなことでありますが、前回もお話をさせていただいた記憶があるんですが、特に共済部門では減額というふうな話も私の耳にも入っておりますが、恐らく遠藤課長のほうにも入っておると思います。

その辺のところ、生産者にとっては減額をされると、少しづらくなってきた、自己負担率も大分高くなってくる。特に、カメムシなんかは、被害米が発生すれば、2等米、3等米になってしまう部分ですから、町としても、その辺のところもぜひお考え頂きたいなというふうに思うんですが、農林振興課としてのお考えあったらお聞かせを願いたいというふうに思います。

もう1点、災害復旧部門、ページであれば、成果に関するであれば124ページなんです、農業用施設災害復旧費の中で、予算額としては8億6,900万円、決算額として3億4,500万円というふうな部分で、繰越明許になったのかなというふうな部分、思いではあるんですが、その辺の原因お聞かせを願いたいというふうに思います。

さらに、産地緊急支援事業の8,200万円ありますが、稲わらというふうな台風19号によつての稲わらの片づけというふうな部分にかかった費用だというふうに思うんですが、全額国費だとは思ってはおったんですが、現状国のほうからも入ってきているのか。今のところ、生産者、地主さんの方々に町として仮払いをしているのかどうなのか。ちょっとその辺のところの状況をお聞かせを願いたいというふうに思います。以上です。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは初めに、黒川防除推進協議会の共済さんの負担金ということでございますけれども、こちらにつきましては、共済組合が今宮城県1つになったということで、黒川地域にだけ防除協議会に対して負担できないということで、年々減額されているということで、その分生産者に負担のしわ寄せ行くんじゃないかということでございますけれども、この辺につきましては、まず1つに、今使っている農薬がネオニコチノイド系農薬ということで、ちょっとややこしいんですけれども、養蜂なんかにはちょっと影響あるような農薬かけているということで、それをネオニコチノイド系でない

農薬に切り替えたりして、ちょっと金額、そっちのほう高いので、その辺で市町村の負担若干多くなるのかなということで、その辺で生産者の負担が増えないような形で、農協さんと調整をさせていただければということで、今これからちょっと検討させていただければということで、どうぞよろしく願いいたします。

それからあと、次に、国費の、すみません。災害の繰越しについてでございますけれども、繰越しの原因につきましては、ちょっと主に説明させていただきますと、特に大きいのが農業用機械とかビニールハウス被災した方につきましては、国のほうの要望事業が大体8,000万円なんですけれども、これまず全額繰越しということが1つで、どうしても3月までに機械とか農業用ハウスが完了できなかったということで、約8,000万円近い、全額国費でございますけれども、これも繰越ししている状況でございます。

あともう一つは、大きいのが小災害でございます、こちらにも書いていますけれども、小災害につきましては、完成した分が541ということで、残り、全体で1,310件でございます、残りの分全額繰越しということで、予算枠で4億5,000万円でございますけれども、現年で終わったのが1億8,500万円、繰越しが2億6,600万円ということで、この辺が大きな繰越しでございます。

あともう一つ、国災でございますけれども、こちら国の補助を受けての農地農業用施設の災害復旧、こちらにつきましても、1億1,200万円、予算枠では1億6,000万円なんですけれども、そのうち1億1,200万円がもう繰越しということで、今復旧を進めているということで、その辺が大きな繰越しの原因でございます。

あと、稲わらの関係でございますけれども、こちらにつきましては、事業につきましては、産地緊急支援事業ということで、全額国のほうから8,260万8,000円、こちらは、元年ではなくて、6月にちょっとお金が入ってきたものですから、2年度のほうで歳入を受けて、全額お金のほうは国のほうから請求して頂いておりまして、支払いのほうは、3月ですね、3月の下旬にはもう支払いは完了して、町で一時立て替えたような形で、あとこれはもう一つ、稲わらのすき込み事業というのをやっているんですけれども、それと同じ事業だということで、そちらは全額繰越しでございますけれども、そちらのお金の請求が繰越ししましたので、それと一緒に請求した関係で、1年ずれ込んだというような内容でございます。以上でございます。よろしく願いします。

委員長（馬場良勝君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

大体は了解をいたしました。

小規模災害あるいは国災に関しても、令和2年度に入ってもまだやっているところ、あるいは小規模災害、本田じゃなくて減反の部分での少々遅れてもいいようなところも現状進行しているのは、私も確認をしております。

そのようなところはお疲れさまと言いたいし、期間に関しては、令和2年度、年度内完成工期ということというふうに頭の中に私は入れてはおるんですが、再度確認をさせていただきたいと思います。

それから、水稻病害虫のほう、カメムシ、その辺の防除事業、今課長のほうからならば負担が増えないような形で、いい防除、薬剤を使ってというふうなお話がありました。ぜひ生産者の方々に新たな負担とか、そういったものを出さないような形でやっていただければというふうに思います。

特に、農業、農政部門に関しては、町独自のといいますか、こういう言い方をすると怒られるかも分かりませんが、国の政策というふうな部分で、町の単独の費用負担みたいなものが割と少ないのかなというふうに、私の頭の中では思っていますので、そういった意味では、大和町も産業も含めて、農業も第1次産業、大事な基幹産業でありますので、その辺のところを十分に力を入れていっていただきたいというふうな思いから、ちょっと質問をさせていただきました。

再度よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

最初に、繰越した災害復旧事業でございますけれども、3月31日まで竣工検査ということで、町のほうでの履行確認ということができれば完了ということでよろしいかなということで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それからあと、黒川病害虫の関係の防除協議会への負担金ですね。これ、生産者の負担増えないような形、増えないというか、現状維持ぐらいで、何とか農協さんと調整して協議してまいりたいと考えておりますので、あと、3点目、町の予算少ないん

じゃないかということでございますけれども、これ、国の事業いろいろメニューありますので、できるだけそちの事業活用して、使えるものはどんどん使っていったことの体制で今後も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうからは1点だけ、農林振興課にお伺いします。

説明書の87ページ、5款1項3目有害鳥獣対策ということで、決算書読み上げる際に、軽トラックの購入というのがあったと思うんですが、これに関して、どなたが使用されて、どういう管理をされて、そういった使い方ですね。もうちょっと詳しく教えていただきたいなと思っております。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

すみません。主要施策のほうにちょっと軽トラック漏れておりましたことを最初におおび申し上げます。大変申し訳ございません。

軽トラックにつきましては、108万5,720円ということで、そのほかに、箱わななんか一緒に買ってございまして、決算額、備品のほうが143万7,000円ということでございます。

軽トラックにつきましては、一応公用車ということで考え方はありまして、例えばイノシンが出て、止め刺し立会いとかですか、あと、町で例えば箱わなを運ばなくてはならないときとか、あとは、熊が出た際の、そういった搬出とかですかね。そういったものですかね。有害鳥獣対策用の公用車ということで、一応考えております。

ということで使用目的で購入したものでございます。どうぞよろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかに、13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

若干聞きにくいんですけども、87ページですかね。87ページの畜産素牛販売促進事業の次に、実は去年のやつ見ていた段階で申し訳ないんですけども、いわゆる農林系の2,000ベクレル以下の廃棄物について、そちらの関係でいいと思うんですけども、どういう状況になっているかお知らせ頂ければと思います。ちょっとここにはないので、申し訳ないんですが。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

すみません。主要な施策の説明の88ページの一番上のところに農林系汚染廃棄物処理業務ということで、こちらのほう、平成30年度の事業を令和元年9月30日までちょっと延ばしまして、繰越しということで対応させていただいております。

それで、汚染牧草7.8トンということで、44ドールということで、ビニール巻きにしたものをほぐして、それであと堆肥ですかね。牛ふんと混ぜまして、堆肥としまして、稲わらでございまして、それを反当たり10アール当たり、2トンだったですかね。2トン配肥しまして、大体1町2反、120アールの牧草を作って、草地のほうにすき込みをして、処理が完了したというふうな内容の事業でございまして。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

引き続き、何か経過観察みたいなものなさっているということよろしいでしょうか。

委員長（馬場良勝君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

その後も引き続き牧草出る時期に、1番牧草、2番牧草、3番牧草までですかね。その時期に一応牧草のほう検査しまして、県のほうで、県の家畜保健衛生所のほうで検査しまして、一応還元値と言うんですかね、それ以下ということでの報告は頂いておるような状況でございます。

委員長 （馬場良勝君）

確認いたします。これから質問なさる方向名いらっしゃいますか。

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

事務局長から資料の訂正についての説明がありますので、お聞きを願います。

議会事務局長 （櫻井修一君）

それでは、事務局からご報告申し上げます。

皆様のお手元でございます主要な施策に関する説明書につきまして、字句の訂正箇所のお申出がございましたので、ご報告させていただきます。

タブレットにつきましては、プレートを行っておりますので、説明書につきまして、昼休みに訂正を行いますので、議席の机の上に出していただいて、ご移動のほうお願い申し上げます。

なお、訂正箇所につきましては、144ページをお開き願いたいと思います。

144ページの元金と利子の欄とございますが、両方に償還先にあさひな農業協同組合とございます。これにつきましては、昨年7月に新みやぎ農業協同組合となっておりますので、その2か所の訂正、それからあと、147ページでございますが、下から2行目となります。中頃の年間排水量はの次に、335万1,372とありますが、それが338万4,904となりまして、その後の前年度に比較して微減とございます。（1.7）とございますが、括弧の中を0.8、同じく、下から1行目となりますが、年間排水量についてもの次に、296万7,005とありますが、それが299万3,146と。それから、前年度に比較して微減（2.2%）とありますが、それを括弧内を1.3%とありまして、6か所ほどとなります。

これについては、タブレットのほうに訂正しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、これらの訂正に基づきまして、皆様お手元に大和町各種会計決算審査意見書がございます。そこの33ページの、ただいまの訂正に伴って、33ページの中頃の1段が修正になりますので、その辺についても既にアップデートをしておりますので、修正になっております。

なお、紙ベースでお渡しされていましたが新人議員さんと監査委員さんにつきましては、あと後ほど差し替えということで、よろしくお願ひいたします。

事務局の説明は以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

皆様こんにちは。お願ひします。

それでは、都市建設課、出席しております職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣でございますが、都市建設課参事の亀谷 裕でございます。（「亀谷です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

続きまして、後列になります。向かって右側になりますが、専門官の佐々木哲郎でございます。（「佐々木でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続きまして、課長補佐の浪岡宣隆でございます。（「浪岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

続きまして、副参事兼建設係長の大友 希でございます。（「大友です。よろしく
お願いいたします」の声あり）

続きまして、都市整備係長の松川貴俊でございます。（「松川です。よろしくお願
いします」の声あり）

その後列になりますが、総務係長の鈴木翔太でございます。（「鈴木と申します。
よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私都市建設課長の江本篤夫でございます。よろしくお願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

よろしく申し上げます。

委員方から見まして右側からご紹介させていただきます。施設整備係長の武藤幸泰
でございます。（「武藤と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、経営企画係長の田中きみえでございます。（「田中です。よろしくお
願いいたします」の声あり）

続きまして、上下水道課の課長補佐兼水道技術管理者の千坂 伸でございます。
（「千坂と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、上下水道課長の蜂谷俊一です。どうぞよろしく申し上げます。

委員 長 （馬場良勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2 番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

決算資料の163ページから164ページ、説明書の98ページ、7 款 4 項 3 目 15 節もみじ
ヶ丘歩道橋改良工事、月曜日に現地視察をさせていただいたところです。1 件質問い
たします。

現地視察をいたしまして気づいた点として、確かに耐震補強、それから、住民の通
行動線確保のための拡幅、しっかりなされていて、整然と整っているなどは思ったん
ですけれども、前からもみじヶ丘のランドマークだと思って、私も親しんでいたんで

すけれども、その植栽とか、あと通行を結局阻む形には展開しているんですけども、その石柱群を撤去したということで、主に耐震、安全ということで機能はほぼ完璧に確保できたと思うんですけども、もみじヶ丘、杜の丘の全体の都市を景観よくするための景観という意味のよさが少しちょっとそがれてしまったのではないかなと感じました。

そこでお尋ねします。今回の改良工事に当たって、その地域の住民の方々のアンケートとか、それから、主に景観に関して有識者の意見とか、そういうヒアリングの機会はあったのでしょうか。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えをさせていただきます。

火曜日に現地のほう見ていただきましたもみじヶ丘歩道橋につきましては、平成5年3月に区画整理事業のほうで完了いたしまして、それ以降に町のほうに引き継いだ歩道橋になってございます。その結果、25年以上たった形になってございます。

そういったこともございまして、今回この都市再生整備事業というふうな中で、あちらの部分を整備するという形で事業を行ったところでございます。

都市再生整備事業の中では、いろいろな事業ございまして、公園整備からいろいろな事業がございました。その代表的なものが杜の丘地区にあった南部コミュニティーセンターも確保しながらの整備という中で行ってきたところでございます。

その中で、地区のアンケートというふうな形では、都市再生整備事業という形で、全体的なアンケートという中では取得をさせていただいた形になってございまして、もみじヶ丘、杜の丘の方々に対しまして、その事業に向けたアンケートというふうな形を頂いたところです。

その中では、代表的なところでは、どうしても以前のような形、石とか、そういったことで幅員が狭いというふうなところがありまして、見通しが利かないものですから、なかなか通りづらいというふうなことも頂いていたところでございました。

そういったことも踏まえまして、今回の整備の中では、植栽も橋梁の縁辺部、いわゆる端のほうまでずっと行っていたものですから、維持管理をする上で、かなり大変な状態になりまして、隣接の住宅の方々にも際のほうまで隣接していることから、そ

ういった植栽を維持する形のものでもなかなか大変ということもございまして、それから、全面に植栽がある、土があるという形の中で、耐震的にもかなり一番上のほうに重いものがずっと乗っかっているというような状態もございましたので、そういったものも捉えて、今回あのような形で、両側の植生については撤去というふうな形をさせていただいて、あくまでも歩道橋の歩行空間の確保というふうな形の中で整備をさせていただいたところでございます。以上でございます。

あともう一つ、外部的な方々からの意見という中では、整備そのものに関しましての協議会というふうな形の中で頂いていますが、この歩道橋に関してという形の検討会というふうなものまでは設けてはいなかったところでございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

特に、植栽を撤去した後に、その撤去した箇所、箇所に金網が張ってあったりしまして、あまりそこ散歩される方とか、地域の人、あまりいいイメージ持たないんじゃないかと思ったりしました。

なので、こういう改良工事その後の整備も含めまして、町全体の景観整備の中で、地域の方の声もますます取り入れて、その動線、なるべく心地よい空間にするような改善というのも余地もこれから考えていただきたいと思います。

今後の改善について、何かあればお願いします。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

児玉委員の質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、整備に関して、こちらだけというふうな形というふうに、こちらしたわけではなかったんですが、結果的にそういった形になったというところで、今後の整備等について、この事業の中で別な事業の中では、住民の方の意見を取り入れた事業というのもあったわけなんですけど、今回はこの歩道に関しましては、そういった、あくまでもコンセプトは気軽に通れるというふうな形の中でやったものですか

ら、そういったものも今後の事業の中では検討させていただき、課題として、こちら私どものほうでも踏まえていきたいなというふうには考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

この前の現地視察と併せまして、より深く理解いたしました。終わります。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

都市建設課にすみません。2点お聞きしたいと思います。

決算書の159ページと160ページ、橋の委託料で、たしか説明のときに、道路橋梁費で56か所点検したとお聞きしたんですけれども、老朽化が著しい橋もあるのですが、点検した後どういうふうになったのかお聞きしたいと思います。

2点目に、町と県と国として、今工事を進めていただいている吉田川の床上浸水対策事業であります。年度年度で確実に進んでいるのか。予定どおり進んでいるのかという声が聞こえるんですが、その辺の年度年度で進んでいるのかどうかをお聞きしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。橋梁の点検というふうな形でございますが、橋梁の点検につきましては、5年に一遍の点検というふうな形で、昨年度で1周りした形になりまして、今年度2年目に入るわけなんです。その中で、昨年度点検をした橋梁と合わせまして、全体で135の橋梁がございます。そういった中で、1段階から4段階ま

でというふうな形の点検の判定区分がございまして、1段階については、いわゆる良好な状態というふうな形になってございます。

2点目につきましては、多少の支障があっても保全的なものというふうな形で見えていくと。

あと、3段階については、早期の修繕が好ましいというふうな形のもの。

4段階については、緊急的に措置をなさいというふうなレベルでの判定になってございまして、そのうち町のほうで今現在ございまして、交通量の多いところと少ないところといろいろあるんですが、その3段階のレベルの部分が今ございます。

その3段階のレベルについては、今年度お願いしてございまして悟溪寺橋というふうなところの補修というふうな形で、今回お願いをするわけなんです、そういった交通量小さいのから含めまして、9橋あるわけですが、そういった中で随時修繕を今後計画をしていきたいというふうには考えております。

それ以外の分に関しては、小破の修繕の中で対応をしながら、随時目視点検等を行っていくというふうな形で、こちらとしては考えておるところでございまして。

続きまして、国、県のほうで事業を行っていただいております床上浸水対策事業でございまして。こちらについては、国のほうに関しましては、令和4年度までの完了を目指してというふうな形で今現在随時行っていただいております。今竹林川遊水地と善川遊水地を今築堤作業を随時行っていただきまして、竹林川遊水地については、排水樋管のほうの工事等も本格的に着工していただいております。外周の部分の築堤も行っていただき、あと、引き込みのイギョウ堤と言われるところもそのうち本格的にだんだん進んでくるかと思っております。竹林川については、

あと、善川遊水地につきましては、今現在は最下流部の築堤を随時行ってございまして、どうしても巨大盛土でございまして、少しずつではございまして、盛土をしながら、今進んでおるところで、あとそれ以外に、河川の掘削事業を行って、そちらは順調に今進んでおるというふうな状態でございまして。

あと、高田橋から上流の県のほうの事業でございまして。そちらについては、令和3年度までというふうな形で、今随時行ってございまして、今現在工事の発注頂いておりますのが高田橋から綱木橋の区間までについて工事のほうが発注頂いておりますというふうな形で、各工事区間ごとに今準備をしながら着工しております。

その上流につきましては、今後国土調査が終わっていなかったところでございますので、その確定がほぼ終わりましたので、そこから進捗が図られるものというふうには考えてございまして。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

5年に一遍の点検ということで、たしか去年もお話、特別委員会で質問したと思うんですけども、吉田川に架かる橋の吉田地区内の橋の相当、交通量が少ないと言われてれば何とも言えないんですけども、傷みが激しいところはかなり、魚板橋とか、前にも言ったと思うんですけども、ぜひこういうところももう一回点検されていると思うんですけども、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

あと、綱木橋から籠釣橋までの国土調査終わって、買収も終わったのかどうか。それはこれからなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員 長 （馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきます。

魚板橋につきましては、昨年度に高欄、歩道のほうも含めてなんですけど、高欄の一部をちょっと修繕をさせていただいたところがありました。

ただ、あくまでもあの高欄と一緒にものをつけるというわけにはなかなかいきませんので、その補強というふうな形で対応させていただいたところでございます。

引き続きその辺は現場は確認をしていきたいというふうに思っております。

あと、2点目の県の事業でございます。こちらについて、国土調査終了部分に関しましては、用地買収等をお願いして、その分は完了している部分あるわけなんですけど、国土調査未確定の部分について、やっと法務局等々の打合せも終わらして、それが確定次第、用地買収のほうに入っていきたいというふうには考えてございまして、工事の説明等については、前回説明をさせていただきながら、ご理解頂きながら、その辺は進めていきたいというふうには考えてございます。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

地元の皆様がすごく心配されていますので、その辺の一回説明会も取っていただきましたけれども、ぜひ丁寧な説明をしていただきながら進めていただきたいと思います。以上で終わります。

委員長（馬場良勝君）

答弁は。（「お願いします」の声あり）都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、質問にお答えをさせていただきます。

そちらの事業に関しての説明につきましては、仙台土木事務所の担当の方々と説明会等でご意見頂いた内容について、皆様、地元の方々に丁寧に説明を頂き、ご理解頂けるように、私どもも協力しながら進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私から3点お聞きします。

1つは、道路維持修繕工事になるかならないか分かりません。ここに書かれていないんですけれども、例えばのり面の樹木、要らないやつ随分台ヶ森線にはあるんですけれども、あれは道路維持に入らないんですか。何に入るかちょっと分からないんですけれども、もし分かる範囲内で、道路維持に入るか入らないか、別な項目か、あるか、それをお聞きしたいのが1つと、同じく、川でありますけれども、この間台風で洗掘されて木が倒木して流されて川に入っているという、大分あるというふうな話も聞いておりますけれども、これも川の維持に入るのか入らないのか。持ち主が処理するものか、河川の管理者が処理するのか、それを聞きたいと思います。

あと1つは、昨日一昨日ですか、大平の道路改良、すばらしい舗装を見せていただきました。やっぱり交通量非常に多いところですね。ダンプ20トンダンプも入っているというような形で、ああいう舗装に計画されたと思います。

それで、今後はやっぱり交通量見ながら、大型車、車両を見ながら舗装はやるべきだと思います。

ただ、改良やればいいんじゃないなくて、やっぱり状態を見て二層にするなりして、長い間舗装がもつような計画を今後していったほうがよいような気がいたしました。すごく立派な舗装見せていただきましてありがとうございました。

これについては、今後交通量を見ながら、舗装をどのように改善していくかお知らせください。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えをさせていただきます。

のり面樹木の伐採という形でございます。いわゆる道路用地の中でございまして、その中で道路側に枝木等が出てくるという形でございますたら、町のほうでその道路の維持修繕の中で対応というふうな形になってくるかと思えます。

それ以外に、隣接の山林ですね、そういったところから枝が張ってきてというふうな形で、本来であれば、その所有者様のほうに伐採とか枝払いをお願いをしておるところなんです、対応できないというふうな場合ですと、町のほうの維持管理の中でそこは、その支障の部分、その分に関して、交通に支障の分については、いわゆる枝払いというふうな形のものを実施しておるところもございます。

あと、2点目の河川でございます。いわゆる洗掘に関しては、なかなかこの対応というのは難しいところではあるわけなんです、いわゆる倒木、そういったもので準用河川のほうにそういったものが入ってきて、実質立木がふさいでおるといような箇所があれば、そこは伐採して搬出というふうな形のものも、そこは実施をしております。

昨年度の19号でなった箇所も吉田地区ですと、根古川のほうであったわけなんです、そちらに関しては、災害の緊急対応の中で、災害復旧事業の中、維持管理とはまた別で、そこは対応したというところもございましたので、そういった中で、対応させていただければというふうに考えてございます。

あと、3点目でございます。幕柳大平線の改良、それ以降の舗装に関してなんです、いわゆる今までの今回の幕柳大平もなんです、今まで舗装やっておるのは、ど

うしても一旦は一次改築終わった路線というふうな形の中で、その後交通量が増えたというところで、それに対応したという形で今回改良させていただいたところがございます。

今佐々木委員がおっしゃったように、新設の道路計画については、その交通量等々を見ながら、舗装のほうの構成等は考えていきたいというふうには、当然そういうふうには考えておったわけなんです、それ以上に一次改築から現在の交通量が幅があり過ぎたというところで、今回改良工事を行ったというようなことでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

道路の維持というか、のり面に関しては分かりました。

ぜひ、のり面みっともないんでありまして、ぜひ早めに、今回は関係ないと思いますが、ぜひ早めにもし補正がつくのであれば、やっていただきたいというのがあります。

流木に関しても、早めに処理していただかないと、今度だんだん洗掘されてきて、倒れる本数が増えるのかなと感じております。ぜひこの件も早めに処理していただきたいと思います。

あと、舗装に関しては、確かに今までやったのは、1年もたたない間に割れも入っているという地域もありますので、今後はいろいろな形で、無駄遣いのないように、できれば、100メートルやるところを80メートルでもいいですから、頑丈なものを作っていただきたいと、こう思っておりますので、今後ともよろしく願います。答弁をお願いします。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきます。

道路の伐採、それから、立木の剪定につきましても、その辺は随時見ながらやって

いきたいと。あと、所有者様のご意向もございますので、その辺をお話をしながら、通行に支障のないような形で随時やっていきたいなというふうには考えてございます。

またあと、河川につきましても同様でございます、河川の区域内には木がないとしても、隣接の所有者様の災害等、大雨でそのまま倒れてきたというようなことも中にはあることもありますので、そういったことも踏まえながら、町のほうではそれ以上災害が起きないような形の中で対応していきたいというふうには考えてございます。

3点目の工法については、そのように随時検討して施工していきたいというふうには考えてございますので、よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

確認いたします。この後質問される方何名いらっしゃいますか。

暫時休憩いたします。

再開は1時35分といたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時34分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の95ページ、道路維持費の中の道路維持管理業務、特に、除草または剪定業務なんです、この費用は、町内一円に使える費用かと思いますが、どうも市街化に集中しているような感じが受けますが、何か作業やるに当たっての基準があれば、その基準をお尋ねします。

もう1点が、同じく、道路維持費の中の道路維持修繕費、毎回出ていますけれども、どのくらい道路の状況が悪化したものに対して修繕を行っていくかという基準があればお尋ねします。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。植樹帯の除草業務、それから、道路維持管理業務等、そういった街路樹ということで、除草関係の業務でございます。この植樹帯除草業務につきましては、いわゆる歩道の中にあります植樹ます、そういったものの維持管理に関しての業務、除草ですね、そういったものに使用したものでございます。

それ以外に街路樹の剪定でございます。こちらについても、同様に、植樹ますの中に高木、それからあと、低木の生け垣のような形ではありますが、そういったものに対して剪定をしたものでございますので、いわゆる歩道がある道路に関して行っております。

町道の維持管理業務、こちらにつきましては、いわゆる路線の維持管理ということで、地域振興公社のほうに年間を通じてお願いをしておるものなんでしょうございますが、そういった中で、除草に関しては、いわゆる山間部、そういったものの部分で、いわゆる農地がない箇所とか、農地からちょっと離れた巨大なりのりとか、そういったものに関しては、地区の方々にもお願いをして、行政区単位で除草をお願いしておるというようなことがございます。

それ以外に、そういった箇所ではない箇所については、この町道維持管理業務の中でスポット的になんですが、除草をやっているというふうな形になってございますので、いわゆる基準と申しますと、そういった形で、歩道があるものに関しては植樹帯、それから、樹木の剪定というような形を行いまして、それ以外ののり面、路肩の除草に関しては、地区以外の部分に関して、通年の維持管理の中でお願いをしているというふうな形になってございます。

続きまして、2点目の修繕工事のいわゆる選定の基準というふうな形でございます。こちらにつきましては、いわゆる明確な基準というものまでは今のところまだないわけなんですが、その中で、交通量、それから、今までのいわゆる修繕的な箇所、鋼材等で修繕を行ったというふうな箇所数とか、そういったものを踏まえながら、危険になってきたというような形のもの、それを捉えまして、全体的に延長を考慮して修繕工事というふうな形で、大規模に直すというふうな形を行ってきたところでござ

いまして、その路線ごとの交通量の状況、それから、破損の頻度、そういったものを踏まえて工事のほうを実施してきたというような形でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

再質問に入りますが、除草関係は、やはり今の課長の答弁で理解したんですが、現状、やっぱり郊外と言ったらおかしいんですけども、地域、宮床、吉田、鶴巣、落合、ご存じのように、人口も減っていき、高齢も進み、非農家も進む中で、やはり作業に従事できる方というのも本当に少なくなってきて、でも、地域でみんなで出なくちゃいけないからと、無理されて出てこられる方もいらっしゃる中、そろそろ町でもそういった歩道の植樹とかされたもの以外の管理も広めていくべきだと感じておりますので、今後の課題として考えてほしいです。

道路の修繕ですが、やはり地域の人思うに、やはり自分の道路はいいにこしたことはない。それで、どこかが直ってうちが直らない。そういった面から考えたら、ある程度の、こういうふうになったらという考えで、また、税の使用の透明性ということから考えた場合、やはり基準というのがあって、それで町が対応しているんだという姿を見せない、住民には納得できないかと思われませんが、どのように考えておりますか。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えをさせていただきます。

1点目の除草に関してでございます。確かに各地区とも高齢化になってきているというような状態も確かにございます。そういったものを踏まえながら、私どものほうでも今現在地区にお願いしている部分とそれ以外の分というのも今後どんどんやれる範囲というのがだんだん狭まってくる可能性もあるかというふうには考えてございますが、その辺は、状況を踏まえながら、各地区の動向等を、そういったものも踏まえ

て、今後の課題として、その辺を町としても捉えていきたいなというふうには考えてございます。

あと、2点目の修繕箇所の基準でございます。こちらにつきましても、町のほうでも今のところ明確にというところがないものですから、地区の方々におっしゃるとおり、いつ直すだというふうなところはどうしてもお声があるというのものもあるわけですので、そういったものも踏まえて、町のほうでも、路面の調査等はいたしましたので、そういったところを踏まえながら、今後の基準となるような形の中で踏まえていきたいというふうに、今考えていましたので、それを作っていききたいなというふうには考えてございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

都市建設課に1点と、水道課に1点お尋ねをいたします。

今の千坂裕春委員の関連でもあるんですけども、道路維持費、95ページでしょうか。最近とみに団地でちょっと意見が出ている、私のところに来ているのが道路のひび割れが出ていまして、団地、あそこは私切土かと思っていたら、盛土も結構多いんですね。この前発表になりましたけれども、地震とかそういったのでしょうか。団地内の細かい道路のひび割れについて意見を頂くことが非常に多くなってまいりました。

そういったものへの目配り、こういったものは少しお考えになっているのかどうか、1点だけ、そこをお尋ねをいたします。

それから、水道課ですけれども、説明書の147ページ、私の知人も大和町に来て、水道の水おいしいということで、高評価頂いているんですが、これの経営状況につきましてはというところで、人口の減少、水道料金の改定、上水減少、こういったようなことが来ていまして、さらなる経営の効率化、こういったことに努力をしていきます。それから、148ページの下から5行目ぐらい、先の見通しが難しい状況でありますというご報告があります。そして、その下には、耐用年数の経過により、配水管布設替え等の水道施設更新工事を計画的に実施していく必要があり、経常収支は大変厳しいものと予測をしております。この文を読みまして、非常に——非常にではないんですが、少し不安を感じる。

今黒字ですけれども、見通しとして、プラマイゼロになる年次みたいなものは、課長お持ちなのかどうか、その辺公開できるのであれば、ちょっとお聞きをしたいなと思います。以上です。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

もみじヶ丘地区の各道路の亀裂に関しての対応についてということでご質問頂きました。

そちらにつきましては、平成29年からなるわけなんですけど、29年にその亀裂が発生してきているというような中で、それに見合ったものということで、いわゆるアスファルトを接着するような溝の亀裂の部分にアスファルトの接着剤のようなものを充填をしまして、そういったものでまず試験施工させていただいて、30年から継続でもみじヶ丘全地区についての、今随時行ってきておるところではございます。

ただ、いずれ路線数と箇所数が多いものですので、そういった全地区にいくまでにはちょっとなかなか大変なんですけど、その修繕の中で、その辺の対応はさせていただいておるといようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

水道については、平成29年、水量的にはピークを迎えています。それから、今回の決算でも約29年から6万トンぐらい減ってございます。その関係、あと、今回皆様のほうにいろいろお示しさせていただいて、料金の口径別等、その辺を直させていただいて、その分でも料金的には下がるという格好で、今回の決算となっていますけれども、とにかく厳しい現状は今後とも続く状態なんですけれども、これからの開発の部分も一部ございます。

あと、水量的にも増える要素も一部あります。岩倉地区の水量の増、あと、杜の丘

北の人口増等、その関係で水量幾らか増えるのかなと。あと、吉岡の西部のほうも、その辺でも水量的には幾らか増えて、ちょっと私の読みの中では、平成29年がピークですけれども、今の開発等がある程度進めば、もう一度そのピークぐらいまでには来るのかなと思ってございます。

今後とも水道のほうについては、皆様のご理解を頂きながら、更新工事いろいろやっております。

今後とも口径が今度は大きい口径の分の更新等も出てきますので、金額的にはやっぱりかかってきますけれども、今の現状からすると、赤字を想定してということは一応頭の中にはございません。企業努力で頑張っていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、都市建設課のほうに1件お伺ひします。

説明書の、これも同じなんですけれども、95ページ、7款2項1目道路維持費の中の道路維持管理業務、その中の先ほど裕春委員も話しましたが、植樹帯除草業務13路線、昨年12から1路線増えていますけれども、どの路線が増えたのか。

それと、金額なんです、1路線増えたんですが、20万円ほど安くなっていますので、その内容。

あと、その下の下かな。道路清掃等土砂撤去業務ということで、昨年より10キロ長くなっています。でも、金額的には約100万円ぐらい安くなっていますけれども、この内容、そして、算出方法というのを教えていただきたい。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、街路樹の剪定業務でございます。そちらの路線につきまして、13路線については、こちらについては、各路線ごとに隔年で剪定のほうを行ってございまして、各

地区ごとに区域を分けまして、それを2年に一遍というふうな形で剪定を行っておるというような状態でございますので、同じ路線を毎年というような形ではなくて、実施をさせていただいておるというような状態でございます。

そういった中で、路線ごとの差がちょっと出てきているというような状態でございます。

続きまして、土砂撤去業務でございますね。こちらにつきましては、清掃の土砂撤去業務につきましては、いわゆる道路のロードスイーパーというようなものになるわけなんです、こちらについては、舗装路面にあった砂の部分をロードスイーパーというブラッシングがある車でもってその部分を処理していくというような形のものでございまして、全町的にやった形で、箇所的なものとの連続性があったということで、の分延長長くなったところなんです、逆に費用的には安くなっているというようなところもあったというふうに解釈をしておるところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

再質問させていただきます。

路線、隔年でやっているということは、全部で25路線でいいのかなということ、あとは、昨年道路キーパーと今言われました。昨年は、何か区長さん通して賃金として支払っているんだよという、委託のようなお話も伺っています。

それで、どっちが正しいのという感じの話なんですけれども、例えばどっちもやっているというのであれば、それでもいいんですが、そのところ、もうちょっと詳しく内容のほうお願いしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

失礼しました。それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

清掃業務につきましては、おっしゃるとおり、ロードスイーパーをお願いしている

分と、各地区ごとをお願いしている箇所という形で、今回どちらにもお願いしているような形、業務として実施をしているというような箇所がございます。

あと、本数につきましては、各地区合わせますと、路線数については、全地区合わせまして29路線でございます。そのうち、隔年と、それから、隔年にまで満たないような形で実施をしながらやってきておるといような形でございます。それをローリングという形で分けながらやってきておるといような形でございます。以上でございます。（「地区の区長さんをお願いしたときの算出の方法あれば、答弁願います」の声あり）

大変申し訳ございません。先ほどの道路清掃業務につきましては、地区をお願いしておるのは、大変申し訳ございません。こちらは賃金でお願いしている部分でございます、今回の業務に関しては、いわゆる業者、一般の業者さんのほうにロードスイーパー、そういった作業車でもって対応していただいているといような形で、これは、県の歩掛かりを用いまして、それでいわゆる見積りといような形で契約を行っている。それで実施をしておるといような形でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

そうしますと、確認なんですけれども、この地区には昨年度一切行っていないということよろしいんですか。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでお答えさせていただきます。

私の答弁が混乱をさせてしまい、申し訳ございません。今回の業務と言われる支出の中では地区のほうにはお願いをしていない形になってございます。

地区をお願いしている分に関しましては、いわゆる7節の賃金といような形で、直接その路線の地区の行政区の方々に対しましてお願いをしておるといような状態で、作業としてお願いをしているという状態でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

ほかに。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

今の話にも関連をするんですが、95ページの道路維持費、その中で、道路維持管理業務あるいは道路維持修繕工事の部分に入るのかも分かりませんが、今までにも私も何回も言ってきましたが、側溝、道路本体はもちろんのことですが、やっぱり修繕工事、特に側溝とか、あるいは集水ます等々がまだ修理なり、清掃なりされ切れていないような気がするんですが、その辺のところの関係をちょっと、お気持ちをお聞かせ願いたいというふうに思います。まずは。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、門間委員のご質問にお答えをさせていただきます。

今委員おっしゃるとおり、全体をというのは、なかなか目がそこまでは私どもも全てにおいては目が届かないというところも確かにございます。地区の方々から、私どもで道路パトロールをしながら発見する部分もございますし、あとは地区の区長さんはじめ皆様に側溝が詰まっているというような形でお電話頂いて、その上で対応というふうな形になっていますので、どちらかといいますと、なかなか先手という形ではなくて、後手というふうなところに実質いつているところは何とも否めないところではあると認識はしておるところでございます。

ただ、今のところ、維持管理業者さんと併せながら、その辺のパトロールをしながら、どうしても目配せはしつつも、目が行き届かないところはございますので、各区長さんをはじめ、皆様にその辺に関しましては、私どもにもお声がけを頂きながら、そういったことがないような形で進めていければなというふうには考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございます。と言いはするんですが、一生懸命やっけていただいているのは、職員の方々私も存じております。感謝はしているんですが、特に、ここ最近ゲリラ豪雨あるいは台風というふうなこともあり、今年度ももしかしたら1つ2つ直撃もあるのかなというふうな思いでもいるんですが、そのことも踏まえて、やっぱりある機能を生かすためには、そういった清掃なり管理をしっかりしていくことによって、防災というふうな部分にもつながってこようかなというふうに思っております。

さらに、先日テレビをちょっと見ていたんですが、災害あるいはそういう被害に遭ったときに一番大きいのは停電だと。その停電をするのはいかな原因なのかというふうなことを考えたときに、やっぱり半分倒木とか、あるいは電柱に寄りかかってしまって、その電柱が折れてしまったりと、あるいは断線をしたりというふうなこともあろうかなというふうに思います。

そういったときに、町道沿線にこの辺で言えば東北電力とか、あるいはNTTとかの通信線とかも走っているとは思いますが、その辺のところもこの季節だから見える、特に見えるのかも分かりません。結構ツタが絡まっていたり、枝が張って、その枝を伝ってツタが電線に絡まっていたりというふうな、そういう症状も町なかではないかも分かりません。私の住んでいる田舎のほうだと結構そういった場所も見受けられるものですから、その辺のところも予防という意味で、倒れて被害が出てから復旧をするのではなく、予防的な形で、ここは危ないよねというふうな部分も撤去なり、作業をする準備を進めてはどうなのかなというふうな、今すぐにやれとはなかなか言い切れない。忙しい部署でもありますから、なかなかそこまでは言えませんが、そういったこともこれからは頭の中に置いておかなければいけないのではないのかなというふうな思いで発言をさせていただいたんです。

お気持ちあればひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、門間委員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、側溝、それから集水ますにつきましても同様に、先ほどおっしゃられたよう

に、防災、減災の役立てになるというふうなことは、確かにそのとおりだと思いますので、その辺の維持管理については、日頃そういうふうな形で職員は目を光らせながらパトロール等行っておるものではございますが、なかなか全てにおいて目が行き届くという形にはちょっといっていないところもございますが、そこはなお気を引き締めてやっていきたいというふうには考えてございます。

あとそれから、沿線の立木の倒木、枝張りによって電線等に支障になるというふうなところもございます。こちらに関しましては、先ほど佐々木委員のところでもお話をさせていただいたわけなんです、道路の敷地内の立木でございましたら、道路の管理者のほうでそれに支障のないような形で何とか随時樹木の剪定等含めて、隔年というふうな実施はするものではございますが、それ以外の隣の敷地とか、個人の方からというような形的时候には、その隣の所有者の方ともご相談をさせていただきながら、やっていただければ一番ありがたいわけなんです、そこがどうしても手が回らないとなった場合には、町のほうでもということで、通行に支障があるとか、そういったものがございませすれば、こちらのほうで了解を得ながら剪定とか、そういったものは実施していきたいなというふうには考えてございますので、そういったところも配りながら、職員一緒になってパトロールの実施をしていきたいなというふうな考えでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

まだ、もう一回大丈夫だよ。それはひとつよろしくお願ひしたいということ、前からも言っていましたし、職員の方々からお聞きはしたんですが、ある地域にとっては、そういったことを本来であれば、住んでいる方々が自前でやっていけば一番いいのかも分かりませんが、ここは町の管理だから、ここは県の管理だからというふうな部分で、結構言い張る方もいるものですから、そういった部署、管轄ごとに、そういった側溝とか、枝払いまでは高所なものですから、なかなか無理なのかも知れませんが、そういったところは、要請があれば地区の方々も快くとはいかないかも知れませんが、協力は惜しまないと思いますので、そういったところもぜひ話を、区長さんを通して話をさせていただいて、適正な管理、町の財産でもありますので、その辺のところはしていただければ。

あるいは、地区として協力は惜しまないよというふうなことを申し添えて、質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

答弁は。（「答弁はお気持ちで結構です」の声あり）都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、門間委員の質問でございます。私どもも全てがと、いわゆる業者さんというだけではなかなか手が回らないところも出てくるかと思いますので、そこは地区の区長さん、代表されている区長さんをはじめ、お声がけをさせていただきながら、対応頂けるのであれば、町としても大変ありがたいというところもございまして、そういったところは、連絡を密にさせていただきながら、そういった箇所があれば、そういう対応をお互いに行っていきたいというふうには、できればなというふうには考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

確認いたします。あと何名質問される方いらっしゃいますか。

暫時休憩いたします。

休憩の時間は10分間とし、再開は午後2時15分とします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

事項別明細書の95ページ、冬の部分の道路維持に関係すると思うんですが、除雪融雪業務5,000万円ほど載っております。昨年度は、大分暖かくて、通常ベースよりも作業日数もぐっと少なくなっておりますし、金額的にも8,000万円から約1億円ぐらいの

減というふうなことであります。

そういった形で、非常に今までとは打って変わって助かっておるわけですが、いつもですと、いろいろな住民の方々から豪雪というか、雪が多ければ多いほど苦情が来るんだろうと思うんですが、去年はなかったとしましても、あれば、それも踏まえて、どういったものが多いものか。通常ベースとその辺とでちょっと比較対照させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、98ページの都市計画総務費、これで吉岡西部地区概略事業の計画検討業務というふうに記載しております。209万円ほど。非常に今後大事なポイントになるんだろうと思いますので、昨年度のこの検討結果といいますか、去年の結果を若干述べていただければというふうに思います。

あと、上下水道課のほうには、もうあまりないのでありますが、最後の機会でありますので、令和元年度の事業として、繰越しになったんだと思うんですが、マンホールの浮上防止、地震対策に対応するための、これがたしか元年度で15か所残っていて、今年度も引き続きやっている予定が入っているようです。これは、要するに、幹線道路だけなのか、それとも町内にあるマンホール全部対象になるのか。その辺のちょっと説明を頂ければというふうに思います。以上です。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度につきましては、除雪融雪につきましては、除雪に関しましては、かなり降雪が少なかったということではあったんですが、それでも2件ほど、除雪に関しまして問合せの電話を頂いたところでございまして、まずは、1点目が門前への除雪の雪の処理についてというふうな形で頂いたところでは。

あともう1点がどうしても出勤時間に間に合わないという形で、その後に除雪車が行ったということで、その時間帯ですね。対応する時間帯が遅いんじゃないかというような苦情を頂いたという2点でございました。

例年ですと、その門前のほうがかなり頂いていて、新興住宅地が主でございまして、そちらのほう吉岡南第2につきましても、杜の丘地区、もみじヶ丘地区につきましても、ほとんどがもう住宅が建っておられるというふうな状態から、雪の押す場

所というのがだんだんちょっとなくなっているというのが現状でございます、その辺はチラシ等でもお願いをしているものの、なかなか門前のタイミングが合わないというふうなことで、お叱りを頂いているというようなところは確かにございました。

あと、もう1点のほうの西部地区でございます。こちらにつきましては、いわゆる土地利用の検討というふうな形で、コンサルさんの力を頂きながら、今回の40町歩何がしをどのような区画でもって土地利用を図っていくかということで、県のほうには事前には話はしたものの、それをより具体的なような検討というふうな形で、案を頂いたところでございまして、それを今後世話人の方々にお示しをしながら進めていければなというところで、今具体を作っているところですが、去年はそういった案をちょっと頂いてという形でございました。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

マンホール浮上防止工事、昨年から今年度に繰り越して工事は終わってございます。

今年度も発注予定でございます。

今現在残りが22基ほど残ってございます。今年度も含んでの22基という格好でございまして、ひだまりのほうは5基ほど残ってございます。失礼しました。まほろばホールのほうは5基ですね。ひだまりのほうからは、一応17基予定してございます。

浮上防止を行うマンホールでございます。これについては、避難所のほうにマンホールトイレを整備するというものがございます。現在杜の丘のほうに1基ございます。あちらについては、その下流側の管路については、調査をして、浮上はしない場所という格好になっていますので、あちらでは浮上工事は行ってございません。

こちらのほうのまほろばホールと、あとひだまり部分に今後マンホールトイレを整備する予定でございます。

その部分の管路の部分のマンホールの浮上防止を行うという格好で、町内のマンホールを全てやるという格好ではございませんので、ご理解願います。よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

除雪融雪に関しまして、やはり毎回問題になるのは、門前のというか、非常に朝早く行って作業車が通って雪がそのままだったとか、しいて言えば出勤時間に間に合わないというのもそういった門前が雪がある。例えば自分の庭のところにあったやつを掃き出さなければ車が出れないというのは自分でやればいいのか、いろいろなやはりそういった苦情があるんだろうと思います。

若いというか、労力が余っている方々は、自分で2回、3回やってもやれるんでしょうけれども、やっぱり年配の方々だけお住まいだったとかということはどうしようもないですから、そういったことも考えれば、委託する業者の方々にもそういったところを避けて除雪というわけにもいかないだろうから、非常に難しい問題ですけども、やはり地域的に、隣近所で助け合うとか、そういったものも踏まえて、何とか生活というか、そういった暮らしが楽になるようにというか、そういった対策も練らなきゃならないのかなとは思いました。

ただ、昨年、例年と比べて非常に少ない金額で、よかったといいますか、今年物すごく降ったら、また挽回されわけですけども、そういった面から言えば、防雪策とか、設置撤去作業なんていうのは、降ろうが降るまいが、例年同じ金額かかるというふうに解釈していいんですね。分かりました。

その苦情が毎年同じくらいのあれだということでもありますから、やはり出るタイミングといいますか、雪が降りそうだなと思えば、早いタイミングで指示もできるんでしょうから、そういったことの対策も併せて考えていければなというふうに思います。

あと、西部地区に関しましては、一応今までの今後は踏まえて、最低のそういった段取りをしたというふうなことで了解しました。

あとマンホールに関しましては、了解しました。全路線のマンホールを地震対策で浮上しないようにということなのかなと、ちょっと思ったんですが、マンホールトイレというか、そういったものとの兼ね合いで、決まった路線だけやるということでもありますね。了解いたしました。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員の質問にお答えをさせていただきます。

除雪業務に関しましては、おっしゃるとおり、業者さんのほうも早期に出たという形になっても、どうしても安全に、またやると慎重にというふうなこともございますので、到達時間が最終的な終了時間がどうしても遅くなるというふうな形もございませぬので、その辺は、早め早めとはいいいながらも、その降る時間によって出動となりますので、どうしても路線数が多いものですから、最後の方については、時間がそれ相当にかかってしまうというようなことだけは、どうしてもご勘弁頂きたいというところはございますが、そういった中でも、各業者さん、一生懸命そういった苦情がないようにということで、オペさんはかなり配慮頂いてはいるんですが、そういった中でも、どうしても出てくるところは、苦情された方にもご理解を頂きながら、こちらとしても対応していきたいなというふうには思っておりますので、何とかご協力を頂きながら、除雪業務のほうには当たってもらっていただいておりますので、その辺お互いにちゃんとできるような形で体制をつくっていききたいなというふうには考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今答弁頂きました。なかなか業者さんとの絡み、迅速にやるようにとは努めておるんでしょうけれども、なおさらプラスアルファではやはり地元住民の方々の協力が得られるものであれば、もっとスムーズに進むのかなと思うので、そういった考えを基に、また今シーズンも進めてもらえればと思います。終わります。答弁はいいです。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑はありませんか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

1番宍戸一博です。都市建設課に2点で、ちょっと1つ長くなるので、1個ずつ。成果に関する説明書の96ページ、バスターミナル清掃管理153万円ですけれども、この清掃管理は、バスターミナルは、私の知る限りではすぐそこの1棟だと思うんですけども、そこだけかと。あと、この清掃管理の中身ですね。例えば、完全管理を委託して、開閉場まで全部含めての管理なのか、それとも本当の清掃だけなのか。というのは、私も15年ぐらいビルメンの会社を経営していたことがあるので、あの平米数で考えて、清掃だけだったらとんでもなく高い金額だなという認識を持ったんですね。それで、これは一応お伺いしたいと。まず1点です。

委員長（馬場良勝君）

最初の1回1点でいいですか。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、宍戸委員の質問にお答えをさせていただきます。

バスターミナルの待合室清掃管理につきましては、バスターミナルの待合室の棟とそれから、ターミナルの敷地もございますが、そちらのターミナル本体とそれから駐車場、その敷地も合わせまして清掃管理を頂いているという形で、その点検等について、平日の場合は2回ほど、午前、午後と回っていただいて、あと土日祝日については、1回というふうな形で、そのほかに待合室の施錠、そちらのほうもお願いしておるといふような状態でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

今の件は分かりました。

逆に、この金額では厳しいですね。そこまでやれば、請け負っている業者さんはあまりうま味がないというか。

それから、もう1点です。これは、一般質問でもしたんですけども、成果に関する99ページの住宅解体工事で今年度は692万円ほどありますけれども、これは、結局町営住宅、木造のところは、出たら解体していく方針だということは伺ったんですけども、この予算をどうやって出すんですかね。

というのは、もう解体する予定というのは、前の年に分かっていない限り、その次年度の中で予算づけというのはできないと思うんです。もし予備費みたいなものを持っていて、出ました。じゃ、すぐ解体します。幾ら幾らかかりますというのは分かるんですけれども、というのは、結局速やかにといっても、普通で考えたら、もう解体するところのターゲットは決まりました。予算を上げます。それで、次年度に執行しますということだったら、何年か空くと思うんですよね。

前の説明でしたら、あくまでももう出るまでしようがないから待っていて、出たら速やかに解体していくしか今は木造の町営住宅に対する手だてはないというふうな、そういう方向性だという話は聞いたんですけれども、だから、この金額をどうやって予算を立てて、それから、例えば、今後のこともそうですね。その基準というか、方向性みたいなものはひとつ知りたいなと思うんですね。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、宍戸委員の質問にお答えをさせていただきます。

木造住宅の解体費用でございます。こちらに関しましては、前年度で空きが確定した棟に関しましては、その前年度に予算を設けまして、いわゆる新年度で解体というふうな形もございしますが、それ以外に年度途中で退去なさった方がおられた場合につきましては、いわゆる補正予算を組ませていただきながら、その中で撤去費用というふうな形を算定しながら、予算のほうのご承認を頂いておるといふふうな形で実施をしておるといふふうなところでございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

1 番宍戸一博君。

宍戸一博委員

補正予算組んでということでしたら、よく理解しました。

これは、もう質問でもないんですけれども、ちょっと嫌みに聞こえるかもしれませんが、補正予算を組んでまで長途で解体費用を捻出するぐらいの方向性というか、考えがあるのでしたら、せめてその何分の1かの費用でも構わないので、もうちょっと

と本当に安心安全、それから、やっぱり見てくれも非常に大事なので、そういうところの配慮というのは、どうしてないのかなど。

ただひたすらまた出るまで待つ。一般質問のときも言いましたけれども、30年いたら30年そのままなんですかと。ただ、じゃ、あの景観を30年維持しなきゃならないということですか。理屈からすればですね。

だから、これは答弁は要らないんですけども、半分嫌みにもなりますけれども、本当にそこまで解体に一生懸命になるというか、真剣になるんだったらば、せめてもうちょっと今いる方への景観含めた、に対するケアというのは絶対必要なんじゃないかなど。答弁は結構です。私の気持ちなので。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑はありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

私も二、三点質問させていただきたいと思います。

まず、道路維持費の関係ですが、これ本当にインフララインといいますか、そういうところに関わる事業で、日々ご努力されていることについては敬意を表したいというふうに思います。

ただ、その中で、結局先ほど交通量とか、そういうのを判断した上で維持修繕していくんだというお話ですが、方々にそういうところあると思うんですね。ところが、最近、交通量が多分変わってきていて、具体的に言うと、山下大沢線ですか、あそこは交通量かなり増えております。それで、かなり道路も傷んできているんですね。あの辺もそういうところもかなりあるということを一つ認識させていただきたいというふうに思います。

そういった部分も計画的にやっていただきたい。

それからもう一つは、先ほど千坂博行委員のお話の中で、地域に依頼する分があるというお話ありましたけれども、どういう場合に依頼するのか。あるいは、その要望に応じてやっているのか。その辺の基準といいますか、あるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、もう一つは、馬場委員が言われましたように、吉岡西部の関係ですが、事業計画の検討業務終わったようであります。内容は、先ほどで理解したところでありますが、それに大分たってきておりますので、現状での進捗状況といいますか、そ

の辺の状況お伺いしたいというふうに思います。

それから、水道事業の関係についてお伺いしたいと思います。

水道事業についても、これも本当にライフラインで、日々大変な管理、神経を使っているかというふうに思います。

その中で、1つは、事業として、先ほど赤字は想定していないということなんですが、宮城県水道事業の民間委託の絡みで伺いたいんですが、大和町も経費の中でいわゆる受水費が50%以上、全体の経費になっていると。そういう中で、1つは、民間委託によって受水費の値上げですか、値上げが心配されないのかということと、結局水質の安全安心の問題もあろうかというふうに思います。

そういう部分で、その辺の対応、どういうふうにお考えになっているのかお伺いしたいなというふうに思います。

さっきありましたけれども、給水人口も減ってくる可能性があるという話の中で、全体の経常収支ですか、その辺にも影響してくるかというふうに思いますので、この水道事業の民間委託に係る影響についてお伺いしたいと思います。

それから、決算の関係なんですが、決算書の407ページ、409ページなんですが、特別利益、特別損失の中で、過年度損益修正損益が発生しています。内容についてですが、具体的な部分は要らないんですけども、なぜ発生したかという分ですね。例えば、会計締切りが5月末だとしますと、結局前年度損益修正までそういうものが間に合わなかったのかどうか。その辺の内容をちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（馬場良勝君）

5点ですかね。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、今野委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。道路の維持修繕でございます。具体的に挙げていただきました山下大沢線等々につきましても、いわゆる交通量については、かなりパーク等々もございますので、そういった中で県道と同じような形で通行量は増えてきているというふうなことは町としても認識はさせていただいておるところでございます。そういったところを踏まえながら、私どものほうでもその維持修繕のほうに関しましては、全体を見ながら対応していきたいというふうには考えてございますの

で、その認識だけはこちらも持っておるというふうな形でございます。

あと、2点目でございます。こちら、地区への修繕ですね。いわゆる清掃業務についての依頼する基準というふうな形なんですが、いわゆる基準というものはございませんで、今まで地区のほうから言われまして、賃金対応というふうな形の中で、町のほうでお願いをしていたというところで、各地区から上がってきたところで、昨年ですと、2地区あったわけなんですが、そのうち1地区だけが地区で対応していただいたというところで、道路の側溝の清掃、こういう形で側溝が埋まっているというようなご指摘を頂きまして、いわゆる発注業務をするよりも地区の方々に対応可能であれば、それでお願いしたいというふうな形で、町のほうでも地区のほうにお願いをしたところ、快く引き受けていただいたというふうなところであったというところで、もう1地区については、そういったところの対応の不足がちょっとなかなか対応し切れないということで、そちらは何とか町のほうでしてくれというふうなところで、ちょっと横断管というふうなこともございましたので、それがなかなか難しいということで、町のほうでそれは対応したというふうなところもございました。

あと、3点目でございます。西部地区の計画土地利用策定してからの今までの進捗状況というふうな形でございます。昨年度におきまして、その計画策定しながら、今までの成立準備委員会の方々に加えまして、今度新たな役員さんという形、世話人さんというような新たな組織を立ち上げまして、そういった中で、世話人会を発足して、毎月のように世話人会をというふうな形でやることにしてございます。

その中で、先々月でございますが、各地区、区域内のいわゆる区域境の方々の土地利用の方が所有者の方と合わせまして、区域境とそういったところを立会いながら、区域に入れる、入れないというふうな、そういったところの立会いを進めながら、今確定に向けて進めておるというところでございます。そういったものを踏まえて、今後具体の土地利用を図っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

今野委員の質問に答えさせていただきます。

水道事業関係、鋭意努力して今やっております。今現在県のほうでみやぎ型とい

うもので、昨日も仙台のほうで説明会があって、県の方々20名ほどで、その説明会に90人ぐらい参加しているいろいろ話があったようです。

その中では、やっぱり水質にいろいろ不安があるとか、将来的に本当に大丈夫なのかという話とか、いろいろ出ていたようでございます。

県のほうからの説明としては、今現在も水道関係、下水も同じですけども、期間は短いんですけども、民間にもう任せている状況と。委託をしている現状ですね。それを長期にお願いすれば、経費が削減できるんじゃないかと。その関係で、今県のほうで包括民営化という形での20年ですね。の形で一応事業を実施したいということで、今現在県のほうでやってございます。

その関係で、県のほうからは、民間を使えばある程度の経費が削減できるという話を頂いてございますので、その経費については、県のほうでも施設的にはやっぱり更新しなきゃならない分もございます。

あと、構成町村、いわゆる大和町ですと大崎広域水道という格好になりますので、その構成町村との協議もいろいろ必要になってきますけれども、県のほうとして考えているのは、いずれにしても水道については、給水人口が減っていくと。そのプラス、更新工事が出てくると。ですから、料金的には長い間上がっていくであろうという考え方です。

ただ、それを今回の20年の委託をすれば、経費が削減できると。その部分については、その上がるスピードを抑えたいと考えでの県のほうの考え方でございます。

県のほうからは、その話として頂いて、今後なんですけども、その削減できる大崎広域水道分についての分配方法というんですかね、将来の料金に対してどのくらいとか、あと県のほうでは更新にこのくらいとかというのは、今後県と協議、構成町村と協議していくという現状になってございます。

町としては、給水人口が減って行って、水量も減ってきているという現状もございます。町として持っている責任水量という水量もございます。2万3,500トンでございます。これについても県のほうとはいろいろ話あるたびに、その責任水量等の見直しも含めて検討願いたいという話は随時説明させていただいております。

あと、409ページの過年度損益修正損、これについては、前年度の詳細まではちょっと持ち合わせていないんですけども、前年度で過不足等……過年度において支払わなきゃならなかった金額という格好で、ちょっと詳細はちょっと持っていないので、大変申し訳ございませんけれども、よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

再開は午後3時とします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時58分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

今野委員の409ページの140万円からでございます。これの内訳でございます。主なものとして、加入金が78万7,600円、材料が9万7,200円、不納欠損として18万円。これについては、年度中に工事申請ありまして、納付頂いた後に工事を取り消した件が1件ございまして、このぐらいの金額になってしまったという現状でございます。よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

まず、最初の道路維持関係であります。これは、説明頂いたとおりで理解はするところでございます。いずれ、皆さん同じような思いで道路の維持管理についてはいろいろ心配されているところかというふうに思います。

それから、吉岡西部の絡みについては、今後とも時期的にも決して早いような時期ではないと思いますので、さらに進展するように取組をお願いできればというふうに思います。

それから、水道事業の関係については、今説明がありましたが、1つは、いわゆる責任水量、これやっぱり民間委託の機会に合わせてぜひそのところは調整といいますか、していただくようにご努力お願いしたいなというふうに思います。

それから、過年度の損益修正損益の絡みですが、工事に係るものということでありましたけれども、これその材料の分もその工事に係る分ですか。材料があるというお話でしたけれども、加入金と材料ということでしたけれども、このいわゆる時期的な処理の時期のスパンの問題ですよね。期間損益をどうやって確定するかという話なので、その辺の、もう一回だけ説明頂ければというふうに思います。以上、お願いします。あればお願いします。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、今野委員の質問にお答えをさせていただきます。

維持管理につきましては、1項目目、2項目目同じでございますが、まず、全体を見ながら道路の修繕に関しましては、町内全域でいろいろな……、なかなか手が回っていないところも実情ではございますが、そこは全体を見ながら、こちらとしても考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、西部地区につきましては、おっしゃるとおりで、とにかくまずは事業化に向けた対応、地元の世話人さん、新たな発足されていまして方々とまず目標としては毎月のように会合を開きながら、熟度を増していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

今野委員の質問に答えさせていただきます。

責任水量2万3,500トン、これについては、大崎広域内でも大崎市に次いで2番に多い量でございます。これについては、いろいろな場所で今後も訴えていきたいと考えてございます。

あと、過年度損益修正損の関係でございます。材料のほう、申込み時点に加入金及び材料等、あと検査手数料等も納付書を発行させていただいております。それで全て納付になったもの、年度をまたいでの取消という格好になったものがございます。ど

うぞよろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

それでは、都市建設課に1点質問させていただきます。

説明書の99ページ、子育て支援住宅建設費、ここに記載されておりますが、吉田、鶴巣、落合、宮床地区の子育て世代の転入と地元若い世代の定住化を図り、均衡あるまちづくりを推進するため、子育て支援住宅の調査、設計、造成及び建築工事を行ったと、こう記載されております。

この事業につきましては、もう何年になりますから、七、八年ぐらい前から議会でも調査をしたり、研修に行ったり、あるいは同僚議員が何人も一般質問をされたり、そして、議会でいろいろ議論を重ねてきたところであります。

やっこの子育て支援住宅が着工されたわけではありますが、もう既に繰越し入れますと3億円を超えているのではと思いますが、まだ宮床も吉田もこの間現場、落合の現場を見せていただきましたが、道半ばではあります。4億円を超えるのかなというふうに推測はしておりますが、もっとかかるのかな。

いずれにしても、昭和の合併、30年の大和町合併から旧4地区、落合、鶴巣、吉田、宮床の方々については、多分光を見えてきたというような思いでいる方もいらっしゃるのかなというふうに思います。

中学校が統合され、たまたま宮床は、もう30年なんなんとしますか。杜の丘、もみじヶ丘の団地ができたことによって、子供が増えて、統合はされなかったわけではありますが、中学校も統合され、ややもすると小学校も少子化で複式学級になっておる小学校もありますから、統合なるのでは、そういう地域のお母さん、お父さん、子育ての方々が心配をしている方もおります。

そういう意味では、この子育て支援住宅、大変着工されて感謝するところではありますが、この3億円強も既に繰越しも含めてかかっているかと思いますが、この事業について、担当課長、どのように成果、道半ばではあります、今の時点で感じておりますか。あるいは考えておりますか、お聞かせ頂きたい。

同時に、副町長もいらっしゃいますので、副町長からもこの大枚というか、大金を投じて着工された事業でありますから、今の時点での成果の感想をお聞かせ頂きたい

と思います。

委員長（馬場良勝君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、大須賀委員のご質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、ご質問のとおり、子育て支援住宅につきましては、過去の地区の請願から始まりまして、議会の皆様の採択というふうな中から子育て支援住宅事業というふうな形で、具体的に平成30年から事業のほうは都市建設課のほうで整備、造成工事、建築というふうな形で、昨年度までということで、約3億5,000万円近くというふうな形のものがございます。

実際鶴巣地区と吉田地区に建築をさせていただきまして、吉田地区につきましては、3棟募集について、8名の方が応募の方については、かなりの人数の方が応募頂いたという中で、3世帯に入居頂いているという状態でございます。

鶴巣地区につきましては、8戸の募集に関しまして、当初は3世帯というふうな形でございますが、今月につきまして5世帯の方にご入居頂いているというような形になってございます。

来月からは、その辺の動向等も踏まえまして、今度はオープンに募集を行いまし、ぜひ100%に向けてというふうな形で行っていきたくと。

やはり、皆様3世帯、それから5世帯の方については、お子様が1人以上いらっしゃるという中で、そういった方々のお声を地区の方々にお聞きをしながら、あとは小学校に入学された方もおりますので、新たに。そういったところで、この目的に向けて、達成に向けた足がかりとしては大変よかったのではないかなと。

今後は、我々としましては、落合、宮床地区についてもそういった形で事業を随時推進をしながら、より事業の成果が達成できるように、100%に向けて達成できるように、私どもとしては、整備を早めに達成していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、大須賀委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

子育て支援住宅につきましては、確かに大須賀委員のおっしゃったとおりに、私の議会事務局長時代からですから、もう既に7年以上になると思います。その当時、議員の皆さんからの発言等がございました。提案等もございまして、町と一緒に調査をしながら進めてまいった経緯がございます。

それで、当初は、アパート方式とか、いろいろな方式等もあったんですが、それぞれの地域の合った方式に整備をしていこうということで、あくまでも目的につきましては、やはり一番は、各地域の小学校の存在を考えると、やはり複式学級を解消していくために、早急にやりましょうということで、現在始まっているところでございます。

おかげさまで、吉田地域につきましても、本当に3戸建設して、もう既に応募して入居頂いているところでございますし、また、鶴巣地区につきましても、現在3戸ほど残ってはおりますが、10月1日から広報にもお出ししますが、地区の制限を撤廃した形で行いますし、さらには、落合地区も本年度中に完成ということで、公募をしていく予定にしております。

やはり、子育て支援住宅を造ることによって、このように、児童を持った方々が入居されるということになれば、やはり地区のつながりといいますか、コミュニケーション、地区のために活動にも参加するというのも条件でございますので、地区も活性化されていくのかなというふうに思っておりますので、私個人的には、やはりあぁいった施設は、本当に全部張りつけば本当に成果は……、確かに金額的には本当に最終的には6億円近くになるのかなというふうに、私個人的には思っておりますが、その分の見返りは地区にとってはある程度大きいものになるのではないかなというふうに感じております。以上でございます。

委 員 長 （馬場良勝君）

16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

この事業は、本当に担当課はもちろんでありますが、一部土地の買収などもあって、大分苦勞なされた方々がいらっしゃるかと思います。感謝申し上げるわけですが、1つお願いというか、町長、吉田地区ですね。3棟建って即何か聞きます

と、抽選で9人落ちたというお話聞いたわけではありますが、こういう建物あるいは地域性もあるかと思うんでありますが、やっぱりその抽選で3倍の方が希望なされて、落ちたということでもありますから、やっぱり速やかに即まだ3棟でなくても1棟でも2棟でも、当初予算3月ですから、3月で議会終了すれば、即4月に発注して、夏までは規模にもよりますけれども、完成して早めに募集をかければ、もし決まればですよ、話のようにはいかないかもしれませんが、年内にまた後半で補正ででも、建てることは可能ではないかなというふうに思います。

やっぱり入る方は、チャンスもありますし、入る方々のいろいろな話題になっているのではないかと思いますので、そういったことなども可能であれば、周りにあまり気を遣わずに、どんどんそういう事業を推進して進めていただければなというふうに思います。

宮床も来年4棟建つわけではありますが、これも入るか入らないか分かりませんが、即抽選などでたくさんいらっしゃった場合は、すぐ継続して、やっぱり建築をしていただきたいなというふうに思いますので、副町長にお願いじゃなくて要望しておきます。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、大須賀委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに大須賀委員のご要望は、本当に重々分かるところでございますが、今回堀籠議員からこの子育て支援住宅の吉田地区の整備につきましては、質問があったところで、町長の回答では、総合的に張りつき状況等を見ながら整備をしていきますよということでございます。

それで、ただいまそういったご要望のあった件につきましては、しっかりと町長のほうにお伝えをさせていただきたいと思います。

私からは、これ以上の回答はできませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

合併して65年、やっと合併前の4地区に本当に光が見えてきたなというような気が私はします。

頑張って、副町長、要望しておきますので、お願いしますとは言いませんから、よろしく。

委員長 (馬場良勝君)

副町長浅野喜高君。

副町長 (浅野喜高君)

この件につきましては、しっかりと大須賀委員のご要望については、しっかりと町長のほうにお伝えさせていただきたいと思います。(「よろしくお願いします」の声あり)

委員長 (馬場良勝君)

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

明日の再開は午前10時からです。

大変お疲れさまでした。

午後3時16分 散 会

上記会議の経過は事務局長櫻井修一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長